

正史を彷徨う

Part VIII

森隆一



菟道稚郎子(左)と(女装)日本武尊(右) (Wikipedia より)

Part VIII

序

16章では、応神天皇紀から継体天皇紀までを眺めてきた。短い簡単な文はある程度理解できたと思っている。これだけでも情報が多く、消化不良気味で、作業仮説も作れていない。

ここで、消化不良を直していくか、消化不良のまま進んでいくかであるが、前者は時間がかかりそうで現実的ではない。進んでいけば、消化不良も少しは改善するかもしれないことを期待して、後者を選択する。

今までは、正史の記事と対応の付くものを、まず、作業仮説とした。また、三国史記で、正史と対応の付く王の記事と対応の付くものからも作業仮説を設定した。この方法では、正史に記事のない期間、または、三国史記との対応記事のない期間については、作業仮説を設定するのは困難となるのは当然の事である。三国史記については、検討は不十分なので、今後見つけられることは期待できる。

正史に記年記事があるということは、その年に朝貢があったということである。ここで、倭の朝貢の記事で、時期の目安となる記事を挙げる。

自武帝滅朝鮮 使驛通于漢者三十許國 國皆稱王 世世傳統 其大倭王居邪

馬臺國（後漢書）

建武中元二年 57 倭奴国奉貢朝賀

安帝永初元年 107 倭國王帥升等獻生口百六十人 願請見

（桓靈間 倭國大亂）

景初二年 238 六月 女王遣大夫難升米等詣郡 求詣天子朝獻（三国志）

正始八年 247 太守王頎到官 倭女王卑彌呼與狗奴國男王卑彌弓呼素不和 遣倭載斯 烏越等詣郡說相攻擊狀

宣帝之平公孫氏也 其女王遣使至帶方朝見 其後貢聘不絕（晋書）

文帝作相 263 又數至

東夷○○国

義熙九年 413 高句麗 倭國及西南夷銅頭大師並獻方物（安帝紀）

晉安帝時 396-418 有倭王贊遣使朝貢（南史）

高祖永初二年 421 詔曰 倭讚萬里修貢 遠誠宜甄 可賜除授

梁武帝即位 502 進武號征東大將軍

この後は

遣隋使・遣唐使・日明貿易・朱印船

と続く。最初の記事は

開皇二十年 600 倭王姓阿每 字多利思北孤 號阿輩鷄彌 遣使詣闕 上令所司訪其風俗 使者言倭王以天爲兄 以日爲弟 天未明時出聽政 跣趺坐 日出便停理務 日出便停理務 云委我弟云委我弟 高祖曰高祖曰 此太無義理此太

無義理

である。予定では、Part XIII で、この記事を扱うことにしている。この記事の後、裴清の派遣の記事があり、これは推古天皇紀の記事と対応が付く。ここで、疑問が生じる。隋書の記事の倭王、阿每 多利思北孤、號を阿輩鷄彌、は男王と思われることである。この記事は、正史と日本書紀の記事が内容まで含めて対応の付く初めてのものである。

神功皇后紀の記事は、魏志曰で始まり、遣使の記事とのセットではない。雄略天皇紀で、身狭村主青の記事(466-470)は、今のところ、正史の記事との対応が付いていない。

上のリストから、倭から日本にかけて、大陸と関わる時期と公式な通交のない時代が、100年から300年の幅で繰り返されている。

中国の王朝から、遠路につき、毎年の朝貢は免除された。考えてみれば、朝貢している国のうちで、海を渡らなければ到達できない国は、倭のみであった。モンゴル帝国が征服に失敗した唯一の国でもあった。大航海時代にも征服されなかった。これは、リスクを侵してまで征服する必要が無かったのかもしれない。

現代の日本は、資源の乏しい国とされているが、近代以前では、必要な鉱物資源は自給できていた。幕末から明治にかけては、銀の輸出国であった。

とにかく、6世紀に関しては、正史での記載がないため、正史と関連付けての考察ができない。本稿の立場からは、三国史記を考察することと、古事記を考察することであり、ぼちぼち手を付けていこうと思っている。

ここで漠然と考えている、正史の記事との対応がつけられるという作業仮説の敷居を下げ、三国史記と対応が付くとすることも考えられるが、これも当面は出来そうにない。

しかし、何らかのスローガンのようなものの設定は有効と思われることから、作業仮説候補の設定を試みることにする。

17. 応神天皇紀から継体天皇紀の記事から

16章において、応神天皇紀から継体天皇紀までを眺め、気になった記事を引用した。ここで、記事の検討では1人の天皇紀では収まり切れないものも現れたが、とにかく、全ての記事を一覧することを優先した。9章で扱った崇神天皇紀から神功皇后紀と比べると、記年体の史書になったというのが第1印象である。

ここで、内容が理解できていないか、当面は利用しないので省略した箇所は「・・・」で示した。幾つかの記事については、Wikipediaからほぼ訳と思われる部分を引用した。多くは、「日本書紀では」で始まる文章である。ついでに、「古事記では」で始まるもののうち、興味あるものも引用した。

ここでは、問題提起、関連事項の引用と問題の整理程度しかできない。したがって、作業仮説も設定できない状況である。

17.1. 菟道稚郎子

菟道稚郎子が初めて現れるのは、応神天皇 15 年の記事である。応神天皇紀の太子が現れる記事を抜き出す。なお、これらの記事は、16.1 節で扱った。

十五年 410, 285 阿直岐亦能讀經典 即太子菟道稚郎子師焉

十六年 411, 286 王仁來之 則太子菟道稚郎子師之 習諸典籍於王仁

二十五年 420, 295 百濟直支王薨

廿八年 423, 298 . . . 時太子菟道稚郎子讀其表 怒之責高麗之使 . . .

四十年 435, 310 立菟道稚郎子爲嗣 即日任大山守命令掌山川林野 以大鷦鷯尊太子輔之 令知國事

阿直岐や王仁とは何語で会話をしたのか。中国語を用いたことは考えられる。また、經典・典籍を習うことは、内容の理解と共に、中国語を習うということか、あるいは、既に中国語を学んでいたことになる。ここで、どの言語で会話が行われたのかは、興味あるがあまり問われていない疑問である。百濟や新羅と倭の関係から、母国語で話しても会話ができたことも考えられる。

25 年の記事は、作業仮説 I12 の基になったものである。

百濟本記腆支王 405-420 から、関連する記事を抜き出す。

或云 直支 梁書名映 阿莘之元子 阿莘在位第三年 立爲太子 六年 出質於倭國 十四年 王薨 王仲弟訓解攝政 以待太子還國 季弟磔禮殺訓解 自立爲王 腆支在倭聞訃 哭泣請歸 倭王以兵士百人衛送 既至國界 漢城人解忠來告曰 大王棄世 王弟磔禮殺兄自王 願太子無輕入 腆支留倭人自衛 依海島以待之 國人殺磔禮 迎腆支卽位 妃八須夫人 生子久尔辛

五年 409 倭國遣使 送夜明珠 王優禮待之

十四年 418 遣使倭國 送白綿十匹

腆： tiǎn、直： zhí

この記事からは、舞台を替えれば、戦国時代の話にもなり得るような印象を持つ。感覚的には、朝鮮半島の国家に伝統的な、親倭派と親高句麗派の抗争かもしれない。

応神天皇十四年 409 の記事には、腆支王の 5 年 409 の記事よりも腆支王 14 年 418 の記事のほうが内容的には近い。7 章から、百濟が正史に登場するのは晋書の時代の 372 年であるが、この時の朝貢は四夷伝ではなく、簡文帝紀に記されていて、四夷伝には韓が書かれている。また、帯方郡が滅びたのは 313 年である。283 年に百濟が馬韓の位置にあれば、晋書に書かれているはずである。

正史の記事からは、応神天皇 14 年は 409 年のほうが自然である。百済への仏教公伝は 382 年である。阿百済への仏教の公伝は 384 年である。直岐・王仁によってもたらされた経典・典籍には仏教の経典があってもおかしくはない。

立皇太子の記事は、書かれるのが普通と思われるが、書かれていない。阿直岐に師事したことから、この時の年齢は 15 歳以上と考える。これから、生誕は応神天皇即位辺り以前となる。

后妃については 20 章で扱うことを予定している。皇子皇女の生年の考察はその時以降とする。彼らは、それぞれ、阿直岐史と書首らの祖先であると書かれている。共に、倭(大和)朝廷の重要な官吏集団と思われ、菟道稚郎子を抹消できなかったのではないかとも思われる。

Wikipedia から、菟道稚郎子・阿直岐・王仁の記事を引用する。

Wikipedia 「菟道稚郎子」

菟道稚郎子は記紀等に伝わる古代日本の皇族。第 15 代応神天皇皇子(日本書紀では皇太子)で、第 16 代仁徳天皇の異母弟。菟道稚郎子については古事記・日本書紀等の多くの史書に記載がある。中でも、父応神天皇の寵愛を受けて皇太子に立てられたものの、異母兄の大鷦鷯尊(仁徳天皇)に皇位を譲るべく自殺したという美談が知られる。ただし、これは日本書紀に

のみ記載された説話で、古事記では単に夭折と記されている。

古事記・日本書紀の菟道稚郎子に関する記載には多くの特異性が指摘されるほか、播磨国風土記には菟道稚郎子を指すとされる宇治天皇という表現が見られる。これらの解釈を巡って、天皇即位説や仁徳天皇による郎子謀殺説に代表される数々の説が提唱されている人物である。

Wikipedia「阿直岐」

阿直岐は、記紀によれば、応神天皇の時代に百済から日本に派遣されたとされる人物。阿直岐神社の祭神であり、子孫が始祖を祀ったとも考えられている、また彼は同時代の人物の阿知使主と同一人物だったのではないとも言われている。古事記では阿知吉師と表記され、照古王(近肖古王)から、雄馬雌馬各一匹と共に献上されたという。日本書紀では阿花王(阿莘王)から良馬二匹を貢ぐための使者として遣わされ、菟道稚郎子の師となり、自分よりすぐれた学者として王仁を推薦したという。

Wikipedia「王仁」

王仁は、応神天皇の時代に辰孫王と共に百済から日本に渡来し、千字文と論語を伝えたと言及記紀等に記述される伝承上の人物である(記紀には辰孫王の記述は無い)。日本書紀では王仁、古事記では和邇吉師と表記されている。伝承では、百済に渡来した中国人であるとされ、この場合姓である

王氏から楽浪郡の王氏とする見解がある。王仁が伝えたと言われる千字文が、王仁の時代には成立していないことなど史料解釈上実在を疑問視する説も多数存在する。

応神天皇紀廿八年 423, 297 の記事は次である。

高麗王遣使朝貢 因以上表 其表曰 高麗王教日本國也 時太子菟道稚郎子
讀其表 怒之責高麗之使 以表狀無禮 則破其表

上表文は何語で書かれていたか。中国語(漢文)で間違いないと想っている。ここでの疑問は、上表文を破り捨てるのは、たとえ太子でも、僭越ではないかということである。普通に考えれば、倭王に宛てた高句麗王の親書を破り捨てて問題のないのは、倭王である。上表文が無禮として破り捨てた記事から、中国語に堪能であったことがうかがえる。このことは、讚の候補になり得るのではないかと思われる。

応神天皇紀四十年 435, 299 の記事は次である。

四十年正月 天皇召大山守命 大鷦鷯尊 問之曰 汝等者愛子耶 對言 甚愛也 亦問之 長與少孰尤焉 大山守命對言 不逮于長子 於是 天皇有不悦之色 時大鷦鷯尊預察天皇之色 以對言 長者多經寒暑 既爲成人 更無悒矣 唯少子者 未知其成不 是以少子甚憐之 天皇大悦曰 汝言寔合朕之心 是時

天皇常有立菟道稚郎子爲太子之情 然欲知二皇子之意 故發是問 是以不悅
大山守命之對言也

立菟道稚郎子爲嗣 即日任大山守命令掌山川林野 以大鷦鷯尊太子輔之 令
知國事

応神天皇 14 年・15 年の記事では太子と書かれている。辞書では、太子は皇太子とされている。日本書紀で立太子の記事は、推古天皇紀では、立厩戸豊聰耳皇子爲皇太子 であり、他もこの構文である。

ここで、菟道稚郎子は既に太子となっているのに嗣とするのか、という疑問が浮かんでくる。そもそも嗣とする制度があったのかが問題である。

尊称であるが、日本書紀では、菟道稚郎子皇子と書かれている。また天皇の子供には皇子・皇女の敬称が用いられている。一方、古事記では、宇遲能和紀郎子と書かれている。尊称も、男子には命・郎子・王などが用いられ、女子は郎女のみである。后妃の出自には〇〇之女が用いられていることから、郎女は尊称と考えた。

コトバンク「郎子」のデジタル大辞泉の解説では、上代、若い男性を親しんで呼んだ語。(郎女)と書かれている。

菟道が他で用いられているのは、竹内宿禰の記事で、屋主忍男武雄心命と、菟道彦(紀直遠祖)の女の影媛との間に生まれたとする、という記事が

ある。

応神天皇記から仁徳天皇紀にかけて、後継争いが書かれている。これに関する考察はその後にすることにしておくが、印象等を述べておくことにする。

大山守皇子と菟道稚郎子と菟道稚郎子との皇位争いがあり、これに仁徳天皇が加担することにより、菟道稚郎子の勝利となった。ここで、仁徳天皇への譲位は信じがたい。何らかの抗争があったのではないか。考えられるのは朝鮮派と東遷派の抗争。大陸志向と反対派の抗争は日本史の基本的な流れ。

仁徳天皇の後では、子の履中天皇・反正天皇・允恭天皇が続いて即位している。これと同じようにしなかったのか、出来なかったのか。

応神天皇紀における菟道稚郎子の扱いは、景行天皇紀における日本武尊との類似性が感じられる。また、皇太子を太子と呼ぶのは聖徳太子を連想させる。

日本書紀で、追放、あるいは、本人または子供が悲劇的な死を遂げた皇子が何人か登場している。今のところ、皇子では、

素戔鳴尊、手研耳命、日本武尊、菟道稚郎子(皇太子)、

聖徳太子(皇太子・摂政)

大友皇子、早良親王

皇女では

飯豊皇女(悲劇性はないが、不明)

井上内親王

が挙げられる。

素戔鳴尊は、天照大御神の弟であり、天孫降臨より前に追放された。イメージとしては、出雲ではないかと想っている。

日本武尊については9.5節で扱った。ここで、東国遠征は、四国・中国西部の話をも、中部・関東に置き替えたのではないかと考えた。

菟道は宇治とされているようである。菟道を菟路、すなわち、出雲路と考えれば、日本武尊と重なってくる。

作業仮説候補 菟道稚郎子は日本武尊と同様に倭王であり、周防から安芸の征服が行われた。

日本武尊 ----→ 菟道稚郎子

という系譜が考えられる。

びんいん 宇治: yǔ zhì、菟道: tú/tù dào、路: lù

奴: nú、那: nà、奈: nài

手研耳命は、Wikipedia「日本書紀」によると、

神武天皇の崩御後、手研耳命は異母弟の神八井耳命・皇太子神渟名川耳尊を害そうとしたが、これを知った神八井耳・神渟名川耳兄弟により、手研耳は片丘（奈良県北葛城郡王寺町・香芝町・上牧町付近か）の大窠に臥せていたところを襲われ、討たれたという。妻の媛踏鞮五十鈴媛命（伊須気余理比売命）は手研耳命の父である神武天皇の皇后。なお、この婚姻は古事記のみの所伝である。

菟道稚郎子に仁徳天皇が加担して大山守皇子を退ける話と類似性を感じる。

17.2. 応神天皇と神武天皇・崇神天皇

応神天皇が関連する作業仮説は、

作業仮説 I12 応神天皇廿五年は百済の腆支王十六年で、420 年である。

元年は 396 年となる。

作業仮説 I14 倭の五王の時代に倭の東遷が行われた。

作業仮説 V05 讚は応神天皇である。

である。ここで、ためらいながら立てた後者をペンディングとした。改めて言えば、応神天皇 25 年は 420 年であるが、この時の天皇を応神天皇とすることを保留するということである。

まずは、日本書紀の記事から応神天皇の生年・即位年・崩御年などを考える。応神天皇紀の前文では、

皇太后攝政之三年 立爲皇太子 時年三

と書かれていた。また、9.6 節で見た神功皇后紀では

仲哀天皇九年十二月 生譽田天皇於筑紫

と書かれていた。

この年に神功皇后は、3 月に熊鷹を撃ち、9 月に諸国に命じ、船舶を集め、兵甲を練った。10 月に、和珥津を出発し、新羅を討った。

新羅之明年十月 則爲攝政元年

とあり、応神天皇を生んだ翌年の10月に摂政となった。これらから、神功皇后摂政元年の応神天皇の年齢は、満で0(1)歳、数えて2歳となる。ここで、0(1)歳は、誕生日以前は0歳、誕生日以降は1歳を示す。

神功皇后の崩御年は神功皇后69年で、応神天皇の即位は270年で、この時の年齢は、満で68(69)歳、数えて70歳となる。二年に仲姫を皇后とした。皇后は荒田皇女・大鷦鷯天皇・根鳥皇子たちを産んだ。この記事、

立仲姫爲皇后・・・先是天皇以皇后姉高城入姫爲妃

からは、即位後に生まれたと考える。即位後に生まれたとすれば、上記3人の皇女皇子は70歳以降での子になる。この記事に続き、他の妃とその産んだ子が書かれている。全部で12男10女となる。

皇后の仲姫は Wikipedia の記事から、品陀真若王(五百城入彦皇子の王子、景行天皇の孫王)の王女で、姉の高城入姫と妹の弟姫も妃としている。また、和珥臣の祖日觸使主の女の宮主宅媛を妃とし、菟道稚郎子皇子・矢田皇女・雌鳥皇女が生まれた。宅媛の妹小口媛も妃で、菟道稚郎姫皇女を生んだ。

応神天皇の崩御年は四十一年であるから、崩御時は、108歳か110歳となり、応神天皇紀崩御年齢110歳と一致する。

各天皇ごとに上記考察を繰り返すのは面倒なので、応神天皇から継体天

皇までの天皇の生年・在位期間などを表 VIII01 にしてみた。

表 VIII01 神功皇后から継体天皇の間の天皇在位期間など

	生年	西暦	即位	崩御	在位	崩御年齢	元年
執政 神功皇后	成務天皇40年	170	200	201	2	100	
攝政 15 応神天皇	仲哀天皇9年	200	270	310	41	110	201
執政 菟道稚郎子			310	312	3		
16 仁徳天皇	神功皇后57年	256	313	399	87		
17 履中天皇	仁徳天皇24年	336	400	405	6	70	
18 反正天皇	仁徳天皇39年	351	406	410	5		
19 允恭天皇	仁徳天皇64年	376	413	453	41		
20 安康天皇	履中天皇2年	401	454	456	3		
21 雄略天皇	允恭天皇7年12月	419	456	479	24		457
22 清寧天皇	允恭天皇33年	445	480	484	5		
執政 飯豊青皇女			484	484	1		
23 顕宗天皇	允恭天皇39	450	485	487	3		
24 仁賢天皇	允恭天皇38	449	488	498	11		
25 武烈天皇	仁賢天皇2年	489	499	507	9		499
26 継体天皇	允恭天皇39年	451	507	531	25	82	508

この表で、生年は Wikipedia の各天皇の記事から得た。

西暦の即位年と崩御年は空企画から得た。これは Wikipedia のものと同じであった。

上記即位年と崩御年から在位年数を算出した。

崩御年齢は日本書紀に書かれているもののみを記した。

元年の列に書かれた数値は、今までに作成した作業仮説による各天皇の元年の西暦である。

崩御時の年齢が書かれているのは、神功皇后、応神天皇、履中天皇、継体天皇の4人である。12年中9人の天皇の崩御時の年齢が書かれていないことになる。こんなことはあり得ないと考える。とすれば、年齢を書くと不都合なことが起き、書かなかったということになる。

表 VIII01 で、仁徳天皇の在位年数は87と神功皇后の執政・摂政在位年数71年を超えて、最多であることが目に付く。また、3年間皇位を譲りあい、そのために自害することもあり得ることかどうかわからない。在位期間が長いのは、応神天皇を繰り上げたことと、何らかの理由で、菟道稚郎子を抹殺するために、仮想の天皇をおいたのではないかとすることも考えられる。

とにかく、もう少し、見ていく。

応神天皇の皇妃の記事は、立仲姫爲皇后 で始まり、先是天皇以皇后姉高城入姫爲妃、又妃皇后弟弟姫、次妃和珥臣祖日觸使主之女 宮主宅媛、次妃宅媛之弟小口媛(小口 此云烏難謎)・・・となっている。ここで、皇后の父についての記述がない。皇后3姉妹の父が知られていないということがあり得るのか。なお、古事記では、
此女王等之父 品陀真若王者五百木之入日子命 娶尾張連之祖 建伊那陀宿禰之女 志理都紀斗賣 生子者也

と書かれている。

生年は神功皇后 57 年で 256 年である。応神天皇の即位は 270 年だから、即位の 14 年前となる。なお、生母の仲姫を皇后としたのは応神天皇 2 年、271 年、であるから、母の仲姫が皇后となる前に生まれていたことになる。立後は妃の中から仲姫を選んだと理解するしかないが、日本書紀の記事では、そのように解釈できるのか、疑問としておく。

Wikipedia「仲姫命」では、

仲姫命(生没年不詳)は、応神天皇の皇后。古事記は中日売命に作る。品陀真若王(五百城入彦皇子の王子、景行天皇の孫王)の王女で、母は金田屋野姫命(建稻種命の女)。応神天皇との間に仁徳天皇を儲ける。

前節において、菟道稚郎子の生誕は応神天皇の即位辺りと推測した。これは、応神天皇 15 年の記事、阿直岐亦能讀經典 即太子菟道稚郎子師焉、を基にしたものである。母は、和珥臣の祖の日觸使主の女で、妃の宮主宅媛である。子供から見れば、応神天皇 2 年に皇后となるのは、宮主宅媛のほうが、自然である。

仁徳天皇の即位は 313 年で、満で 56(57)歳、数えて 58 歳となる。今上天皇は数えて 60 歳での即位であるが、古代においてはどうかであろうか。崩御は 399 年で、在位期間は 87 年、満で 143(144)歳、数えて 145 歳での

崩御となる。

仁徳天皇に続く、履中天皇(大兄去來穗別天皇)、反正天皇(瑞齒別天皇)、允恭天皇(雄朝津間稚子宿禰天皇)の3人の天皇の年齢について見てみる。

第1子の履中天皇は、336年に生まれ、400年に即位し、崩御は405年である。数え64歳で即位し、69歳で崩御し、在位期間は6年である。

反正天皇は、351年に生まれ、406年に即位し、崩御は410年である。数え56歳で即位し、60歳で崩御し、在位期間は5年である。

允恭天皇は、376年に生まれ、413年に即位し、崩御は453年である。数え38歳で即位し、78歳で崩御し、在位期間は41年である。

上記3人の天皇と住吉仲皇子の母は磐之媛命である。磐之媛命は仁徳天皇2年314年に皇后となり、仁徳天皇37年349薨じた。これから、履中天皇は皇后となった22年後に生まれ、反正天皇は37年後に生まれ、允恭天皇は62年後生まれたことになる。10歳で皇后となったとしても、72歳での出産となる。また、薨年より前に生まれたのは、履中天皇のみである。

履中天皇紀では儲君も初出である。webl.io辞書の解説は16章で見た。

履中天皇二年立瑞齒別皇子爲儲君

允恭天皇廿四年 太子是爲儲君 不得罪 則流輕大娘皇女於伊豫

デジタル大辞泉「儲君」では、

「精選版 日本国語大辞典の解説」②で、皇太子にする予定の皇子に宣下された称号。のちに立太子の儀があって初めて皇太子となる。靈元天皇が朝仁親王に宣下したのが最初、と書かれている。

「世界大百科事典内の儲君の言及」の「皇太子」よりでは、…天皇の位を継ぐべき皇子。たんに太子ともいい、ひつぎのみこ、もうけのきみ、東宮、春宮、儲君ともいう。皇太子は、天皇在位中に、皇子，皇孫，皇兄弟またはその他の皇親のうちから定められ，立太子の儀が行われるのが恒例である。…と書かれていて、他とは少し異なる。

いずれも、履中天皇記の記事については触れていなし、古代についても同様である。

漢風諡号に神が入っている天皇が3人いる。神武天皇・崇神天皇・応神天皇である。神武天皇は初めに神が付き、和風諡号も神日本で始まっている。神武天皇紀と応神天皇紀では、かなり疑わしい記述が見られた。

倭の東遷の立場から、目に付くことを挙げる。神武天皇紀からは、神のお告げとはいえ、45歳で突然東征の宣言をし、東征を始める。戦闘の記事は、中抜けて、河内・紀伊と奈良県南部が主体である。崇神天皇紀では、

船の準備があり、四道將軍の派遣を威力偵察と考えれば、準備段階ともみられる。応神天皇紀では、日向国の髪長媛を娶る話と、百濟との記事が目立っている。

前に考察した、卑弥呼・壺与・台与と天照大御神・神功皇后と同様なことがいえるかどうかを検討してみる。すなわち、

作業仮説候補 神武天皇紀・崇神天皇紀・応神天皇紀は倭の五王の時代に存在した1人または複数の天皇の事蹟を基に作成された。

を設定し、検討していく。この作業仮説候補を、応神天皇＝崇神天皇＝神武天皇説、または、三神一体説とよぶことにする。

ここで、基になった倭王が、天皇に対応していれば、そのまま書けばいいとおもわれることから、天皇に比定するのは矛盾すると考えられる。

卑弥呼の場合は、注釈とはいえ、神功皇后紀に魏志曰で正史を引用していたが、倭の五王に関しては、全く言及されていない。すなわち、日本書紀編纂時の倭(大和)王朝は、倭の五王に触れなくなかったという言うことが出来る。

東遷開始後、遠征軍の勢力が増し、王位争いが生じた。争いとしては、吉備王朝と河内王朝(、河内王朝と難波王朝)、河内飛鳥と飛鳥などが考えられる。

日本書紀の登場人物から探せば、冷遇された人ということになり、皇位に就けなかった皇子が候補として拳がってくる。

17.1 節で、作業仮説候補とした系譜

日本武尊 ---→ 菟道稚郎子 (17.1.)

と、記紀に書かれた系譜

日本武尊 → 息長田別王 → 杵俣長日子王 (17.6.)

が関係づけられないかと思っている。日本武尊は 300 年代半ばごろまで、菟道稚郎子は 400 年頃とすれば、年代的には不可能ではない。

対抗する系譜として、景行天皇を想定している。これらの系譜と履中天皇以降とが結びつくかが課題となる。

応神・仁徳非実在のストーリーを簡単に言えば、菟道天皇紀を応神天皇記としたのではないか。結論だけをいえば、菟道天皇の王朝を安芸王朝ということが出来るのではないかと考えている。この後、倭王をめぐる抗争がおき、統一政権が続いたとするために、仮想的な仁徳天皇をおいた。

スケールは異なるが、蒙古帝国ではチンギス・ハーンの 4 人の息子を王とする 4 つの国の合議体制から、分裂していった。これは、版図が広大なため、お互いに他を攻めることは経済的にも得る所がなく、孤立併存が可能であった。

倭国では、筑紫王朝・安芸王朝・吉備王朝・河内王朝・明日香王朝(・阿波王朝・淡路王朝)ができ、最終的には、天皇家による王朝に統一された、あるいは、最終的に残った王朝が天皇家となった。

イメージとして

日本武尊	→菟道稚郎子	?	履中天皇
	(山陽路・中国自動車道ルート)	?	反正天皇
景行天皇	→垂仁天皇	?	允恭天皇
	(南海道ルート)		
周防・安芸・伊予	吉備・淡路		難波
日向・肥			

を描いている。

堺市のホーム・ページに「[古墳大ききランキング](#)」がある。

- 1 仁徳天皇陵古墳(大山古墳) 486 大阪府堺市
- 2 応神天皇陵古墳(誉田御廟山古墳) 425 大阪府羽曳野市
- 3 履中天皇陵古墳(石津ヶ丘古墳) 365 大阪府堺市
- 4 造山古墳 350 岡山県岡山市
- 5 河内大塚山古墳 335 大阪府羽曳野市・松原市
- 6 五条野丸山古墳 310 奈良県橿原市

河内湖東岸を河内飛鳥王朝、堺を難波王朝(百舌鳥王朝)、奈良湖南部を飛鳥王朝とすれば、仁徳天皇陵は難波王朝の祖廟、応神天皇陵は河内王朝の祖廟、造山古墳は吉備王朝の祖廟ではではないかと考えられる。

履中天皇陵と河内大塚山古墳が困るが、祖廟と同様に倭王の陵としたと考えておくことにすればよいか。

本稿の立場からは、造山古墳が大阪の古墳より古いことになるが、成り立つのか。

また、大和の天皇陵が上位に現れないことも気になることではある。

17.4. 武内宿禰

まずは、Wikipedia「武内宿禰」の記事をみていく。

日本書紀では武内宿禰、古事記では建内宿禰、他文献では建内足尼とも表記される。宿禰は尊称で、名称は、勇猛な内廷の宿禰、の意とされる。景行・成務・仲哀・応神・仁徳の5代（第12代から第16代）の各天皇に仕えたという伝説上の忠臣である。紀氏・巨勢氏・平群氏・葛城氏・蘇我氏など中央有力豪族の祖ともされる。

日本書紀・景行天皇紀では、屋主忍男武雄心命と、菟道彦(紀直遠祖)の女の影媛との間に生まれたとする。孝元天皇紀では、孝元天皇(第8代)皇子の彦太忍信命を武内宿禰の祖父とすることから、武内宿禰は孝元天皇三世孫にあたる。なお、応神天皇紀では弟(母は不明)として甘美内宿禰の名が見える。

古事記では、孝元天皇皇子の比古布都押之信命(彦太忍信命)と、宇豆比古(木国造)の妹の山下影日売との間に生まれたのが建内宿禰であるとし、孝元天皇皇孫にあてる。同書においては、異母兄弟(幼不詳)して味師内宿禰(美内宿禰)名が見える。

子に関して、日本書紀では平群木菟宿禰のみ親子関係が明示されている。一方、古事記では、次の7男2女と後裔27氏を掲載する。(省略)

なお武内宿禰の系譜に関しては、武内宿禰が後世(7世紀後半頃か)に創

出された人物と見られることや、稻荷山古墳出土鉄剣によれば人物称号はヒコ → スクネ → ワケと変遷するべきで襲津彦の位置が不自然であることから、原系譜では武内宿禰の位置には襲津彦があったとする説がある。

日本書紀の、菟道彦(紀直遠祖)の女の影媛との間に生まれたとする、古事記の、宇豆比古(木国造)の妹の山下影日売との間に生まれた、と始めに書かれた紀氏の祖との関係は？ また、祖と遠祖は？ 7男の妃の父親は興味あるが、妃の名前すらわからなかった。菟道彦は菟道稚郎子を連想し、何か言えそうだが、保留しておく。

上に続き、記紀に書かれている武内宿禰の事蹟が書かれている。

景行天皇紀

景行天皇 25年7月3日条、同27年2月12日条： 武内宿禰は北陸及び東方に派遣され、地形と百姓の様子を視察した。帰国すると、蝦夷を討つよう景行天皇に進言した。

景行天皇 51年1月7日条、同年8月4日条： 天皇は群卿を招き数日の宴を催したが、武内宿禰と皇子の稚足彦（のちの成務天皇）は非常に備えて参じなかった。これを賞賛した天皇は特に目をかけ、稚足彦を皇太子に、武内宿禰を棟梁之臣に任じた。

成務天皇紀

成務天皇 3 年 1 月 7 日条： 成務天皇は武内宿禰を大臣となし、同日の生まれであることから武内宿禰を寵した。

仲哀天皇紀

仲哀天皇 9 年 2 月 6 日条、2 月 22 日条： 仲哀天皇が遠征途上で死去すると、神功皇后と武内宿禰とは天皇の喪を秘した。そして四大夫に宮中を守るよう命じたのち、武内宿禰自身は密かに天皇の遺骸を海路で穴門へ運び、豊浦宮において殯を行ったのち、皇后に復命した。

神功皇后紀

神功皇后摂政前紀 仲哀天皇 9 年 3 月 1 日条： 神功皇后は齋宮に入り、自ら神主となって仲哀天皇に祟った神の名を知ろうとしたが、その際に武内宿禰は琴を弾くことを命じられた。

神功皇后摂政前紀・仲哀天皇 9 年 4 月 3 日条： 神功皇后が神田に灘河(福岡平野を流れる那珂川)の水を引きたいと思い、溝を掘ったが大岩にあたった。武内宿禰が皇后に召されて剣・鏡を捧げ神祇に祈ると、溝は通じた。

神功皇后摂政前紀・仲哀天皇 9 年 12 月 14 日条、神功皇后摂政元年 3 月 5 日条： 仲哀天皇の崩御を聞いて反乱を起こした麿坂皇子・忍熊皇子兄弟に対し、武内宿禰は皇子(応神天皇)を抱いて南海に出て紀伊水門に至る。そして武振熊(和珥臣遠祖)とともに数万の軍を率い、山背、菟道(宇治)を経て、逢坂(京都府・滋賀県境の逢坂山)にて忍熊皇子軍を破った。

神功皇后摂政 13 年 2 月 8 日条、同 13 年 2 月 17 日条： 皇后の命で太子を

伴って角鹿の筥飯大神(福井県敦賀市の氣比神宮)を拝し、帰還後に開かれた宴では太子に代わって皇后に返歌した。

神功皇后摂政 47 年 4 月条：新羅と百済とで貢物の問題が起こり、皇后が誰を百済に遣わしたら良いか天神に問うたところ、天神は武内宿禰をして議を行わしめ、千熊長彦を使者とするよう答えた。

応神天皇紀

応神天皇 7 年 9 月条：高麗人・百済人・任那人・新羅人らが来朝した際に、応神天皇の命でそれら韓人を率いて韓人池を造った。

応神天皇 9 年 4 月条：天皇の命で武内宿禰が筑紫へ百姓の監察に遣わされた際、弟の甘美内宿禰が兄を廃そうとして天皇に讒言した。天皇は武内宿禰を殺すため使いを出したが、真根子(壺伎直祖)が身代わりとなって殺された。武内宿禰は朝廷に至って天皇に弁明すると、武内宿禰と甘美内宿禰は探湯で戦うこととなったが、武内宿禰が勝った。(これは前に引用した記事の訳となる。)

仁徳天皇紀

仁徳天皇元年 1 月 3 日条：応神天皇の子の大鷦鷯尊(仁徳天皇)と武内宿禰の子の平群木菟宿禰とは同日に生まれた。その際、応神の子の産殿には木菟(つく：ミミズク)が、武内宿禰の子の産屋には鷦鷯(さざき：ミソサザイ)がそれぞれ飛び込んだので、その鳥の名を交換して各々の子に名付けた。

仁徳天皇 50 年 3 月 5 日条：茨田堤に雁が卵を産んだことから、仁徳天皇と武内宿禰とは長生を讃えて歌を詠みあった。

空企画からは、景行天皇からの各天皇の在位年数と神功皇后の摂政年数は、59, 59, 8, (68), 40, 86 で、中4人の合計は175である。景行天皇25年に將軍として派遣されたということから、この時点での年齢は30歳を越えているとおもわれ、25以降の35年と30を加えた65年が加算される。また、仁徳天皇50年に歌を詠んでいることから、50年は加算されることになり、この加算したものは、290なる。在位期間は、重複しているため、5を引いても、285歳となる。

ここで、崇神天皇紀から仁徳天皇紀までで、武内宿禰(武内宿禰)で検索し、ヒットした記事を簡略に挙げる。

崇神天皇紀・垂仁天皇紀はヒット無し

景行天皇紀

3年 爰屋主忍男武雄心命詣之 居于阿備柏原而祭祀神祇 仍住九年 則娶紀直遠祖菟道彦之女影媛 生武内宿禰

25年 遣武内宿禰令察北陸 及東方諸國之地形

27年 武内宿禰自東國還之奏言

51年1月 招群卿而宴數日矣 時皇子稚足彦尊 武内宿禰不參赴于宴庭

8月 立稚足彥尊爲皇太子 是日命武內宿禰爲棟梁之臣

成務天皇紀

3年 以武內宿禰爲大臣也 初天皇與武內宿禰同日生之 故有異寵焉

仲哀天皇紀

9年 天皇忽有痛身 而明日崩．．．皇后及大臣武內宿禰 匿天皇之喪 不令知天下 則皇后詔大臣及中臣烏賊津連 大三輪大友主君 物部膽咋連 大伴武以連曰．．．付武內宿禰 以從海路遷穴門 而殯于豐浦宮 爲无火殯斂

大臣武內宿禰自穴門還之 復奏於皇后

神功皇后紀

9年3月 皇后選吉日 入齋宮 親爲神主 則命武內宿禰令撫琴 喚中臣烏賊津使主 爲審神者 因以千繪高繪 置琴頭尾 而請曰

4月 皇后召武內宿禰、捧劔鏡令禱祈神祇 而求通溝

10年2月 時皇后聞忍熊王起師以待之 命武內宿禰 懷皇子 橫出南海 泊于紀伊水門

3月 命武內宿禰 和珥臣祖武振熊 率數萬衆 令擊忍熊王 爰武內宿禰等 選精兵從山背出之 至菟道以屯河北 忍熊王出營欲戰

時武內宿禰 令三軍悉令椎結 因以號令曰．．．爰武內宿禰 令三軍 出儲弦 更張 以佩真刀 度河而進之．．．武內宿禰出精兵而追之

則共沈瀨田濟而死之 于時 武内宿禰歌之曰

於是、探其屍而不得也 然後 數日之出於菟道河 武内宿禰亦歌曰

10月 群臣尊皇后曰皇太后 是年也 太歲辛巳 則爲攝政元年

13年2月 命武内宿禰、從太子令拜角鹿筥飯大神

武内宿禰爲太子答歌之曰

47年4月 令武内宿禰行議 因以千熊長彦爲使者

51年3月 皇太后語太子及武内宿禰曰

応神天皇紀

7年 高麗人 百濟人 任那人 新羅人 並來朝 時命武内宿禰 領諸韓人等作池 因以

名池號韓人池

9年 遣武内宿禰於筑紫以監察百姓 時武内宿禰弟甘美内宿禰 欲廢兄

仁徳天皇紀

元年 明旦譽田天皇喚大臣武内宿禰 語之曰 是何瑞也

50年 天皇於是歌以問武内宿禰曰

仲哀天皇紀の記事は、崩御後の記事であり、この記事は神功皇后紀の記事と考える。政治的に意味をもつと思われる記事は、神功皇后紀に書かれているものである。神功皇后の摂政就位においては重要な役割を果たした。

キング・メーカー的な役割とも想える。

次は景行天皇紀である。他の天皇紀の記事は政治的な意味は薄い記事と思われる。景行天皇3年の記事で、紀伊國に派遣された屋主忍男武雄心命が紀直遠祖菟道彦の女影媛を娶り武内宿禰を生んだと書かれている。誕生の記事であるから最初に置かれたと考える。

19.6節の伊予と長門・周防で、大島国造、波久岐国造、都怒国造を調べる。

17.4. 稚野毛二派皇子と大草香皇子など

稚野毛二派皇子

Wikipedia「皇室の系図一覧」で気になっていた系譜

稚野毛二派皇子→意富富杼王→乎非王→彦主人王→継体天皇
→忍坂大中姫(允恭皇后)

について調べてみる。まずは、彦主人王までの Wikipedia の記事を見ていく。

Wikipedia「稚野毛二派皇子」

日本書紀応神天皇紀では稚野毛二派皇子(稚淳毛二岐皇子)の出自について、第 15 代応神天皇と、河派仲彦の娘で妃の弟姫との間に生まれた皇子とする。同母兄弟の記載はない。子に関して、允恭天皇紀・安康天皇紀では、娘の忍坂大中姫命(母は不明)が允恭天皇の妃となり、木梨輕皇子・穴穗天皇(第 20 代安康天皇)・大泊瀬稚武天皇(第 21 代雄略天皇)らを産んだとする。

古事記応神天皇段では若沼毛二俣王(若野毛二俣王)の出自について、応神天皇と、咋俣長日子王(杵俣長日子王)の娘の息長真若中比売との間に生まれた皇子とする。同母兄弟の記載はない。子に関しては、息長真若中比

売の妹の百師木伊呂弁(またの名を弟日売真若比売命)を娶り、次の7子をもうけたとする。

大郎子(またの名を意富富杼王)、忍坂之中大津比売命(允恭天皇の妃、木梨之輕王・穴穂命(安康天皇)・大長谷命(雄略天皇)らの母)、田井之中比売、田宮之中比売、藤原之琴節郎女、取売王、沙禰王。

釈日本紀所引上宮記逸文では若野毛二俣王の出自について、凡牟都和希王(応神天皇)と、淫俣那加都比古の娘の弟比売麻和加との間に生まれた皇子とする。同母兄弟の記載はない。子に関しては、母々恩己麻和加中比売を娶り、次の4子をもうけたとする。

大郎子(またの名を意富富等王)、踐坂大中比彌王、田宮中比彌、布遲波良己等布斯郎女。続けて、意富富等王から乎非王、汗斯王(彦主人王)、乎富等大公王(第26代継体天皇)と続く系譜が記載される。

古事記に記載されているという、子の忍坂之中大津比売命が允恭天皇の皇后となり、穴穂天皇(第20代安康天皇)・大泊瀬稚武天皇(第21代雄略天皇)らを産んだというのは興味がある。前に(どこかで)述べた、后妃を入れた系図の必要性を感じる。

Wikipedia「意富富杼王」では

意富富杼王は、古事記・上宮記に伝えられる古墳時代の皇族(王族)。大

郎子、意富々杼王、意富富等王、大大迹王とも。祖父は第 15 代応神天皇、父は稚渟毛二派皇子、母は河派仲彦王の女・弟日売真若比売命(百師木伊呂弁とも)で、同母妹の忍坂大中姫は従兄弟にあたる允恭天皇妃である。意富富杼王自身の詳しい事績は伝わらないが、古事記には息長坂君(息長君・坂田君か)・酒人君・三国君・筑紫米多君などの祖としており、また上宮記逸文の文章系譜によれば、中斯知命を妃として乎非王を儲け、その孫すなわち意富富杼王の曾孫にあたるのが第 26 代継体天皇とされる。意富富等という名は継体天皇の諱男大迹と対応するため、本来は別人の名で実際は大郎子と称されていたのではないかとする意見もある。

ピンイン 意富富杼: yì fù fù zhù、諱男大迹: huì nán dà jì/jī

Wikipedia 「忍坂大中姫」

日本書紀允恭紀に、允恭天皇 2 年に立后され、名代部として刑部が設定されたとある。このとき設定された名代部の一つが火葦北国(熊本県八代・葦北地方)であるとする説がある。当地から阿蘇ピンク石という石材が産出しており、河内平野の古墳の石棺にこの石材が用いられていることから、何らかの関係があるとする見方もある

Wikipedia 「乎非王」

父は意富富杼王、母は中斯知命である。また、応神天皇の曾孫、忍坂大中姫命の甥、継体天皇の祖父に当たり、同父兄弟には阿居乃王や都紀女加が推定されている。牟義都国造伊自牟良君の女・久留比売命を妻とし、汗斯王をもうけた。

乎非王は釈日本紀卷十三所引の上宮記逸文の系譜にその名が見えるのみで、事蹟は伝わっていない。

Wikipedia「彦主人王」

釈日本紀所引の上宮記逸文によれば、汗斯王(彦主人王)は応神天皇(第15代)の四世孫である。父は乎非王で、母は牟義都国造伊自牟良君の女の久留比弥命。

上宮記逸文と日本書紀によれば、妃は垂仁天皇七世孫の振媛(布利比弥命)で、その間の子に継体天皇がいる。

稚野毛二派皇子→継体天皇の系譜には、吉備が現れる。この系統では、吉備が現れない時期が意味をもつのかもしれない。

他の皇子を調べていく。

大草香皇子

Wikipedia「大草香皇子」では、

大草香皇子(生年不詳)は、古墳時代の皇族。仁徳天皇の皇子で、母は日向髪長媛。中蒂姫命(履中天皇皇女)との間に眉輪王を儲ける。安康天皇が彼の同母妹の草香幡梭姫皇女と弟の大泊瀬稚武皇子を結婚させようとした際、彼は承諾したものの、その印として献上しようとした宝冠・押木珠纒を使者の根使主が詐取しようとし、それを隠すために大草香皇子は拒否したと虚偽の報告をしたために暗殺されてしまう。

その後安康天皇は中蒂姫命を皇后としたが、この一件によって、安康天皇は自らの暗殺の原因を作ってしまった。

Wikipedia「中磯皇女」では、

中磯皇女(生没年不詳)は、大草香皇子の妃、のち、安康天皇の皇后。中蒂姫命、長田大娘皇女。古事記には長田大郎女とある。父は履中天皇、母は皇后草香幡梭皇女(応神天皇皇女)。はじめ仁徳天皇皇子である大草香皇子の妃となり眉輪王をもうけた。大草香皇子が根使主の讒言がもとで安康天皇により殺されたのち、安康天皇の妃とされ、安康天皇2年1月17日(455年)皇后となった。古来、第21代雄略天皇の皇后である草香幡梭姫皇女と同一人物であるとする説もある。

Wikipedia「草香幡梭姫皇女」では、

草香幡梭姫皇女(生没年不詳)は第 21 代雄略天皇の皇后。古事記には若日下(部)王或は波多毘能若郎女とある。父は仁徳天皇、母は日向髪長媛(日向諸県君牛諸井の女)。大草香皇子の同母妹。子女は無し。

市辺押磐皇子

Wikipedia「市辺押磐皇子」では、

市辺押磐皇子(- 安康天皇 3 年 10 月)は、記紀・風土記に伝えられる 5 世紀頃の皇族(王族)。磐坂皇子・磐坂市辺押羽皇子・天万国万押磐尊(以上日本書紀)・市辺之忍齒王・市辺忍齒別王(以上古事記)・市辺天皇命(播磨国風土記)とも。履中天皇の第 1 皇子で、母は葛城葦田宿禰の女・黒媛である。また、顕宗天皇・仁賢天皇・飯豊青皇女の父、安康天皇・雄略天皇の従兄弟に当たる。

安康天皇 3 年 8 月、安康天皇が眉輪王によって暗殺されたが、天皇は生前、押磐皇子に王位を継承させ、後事を託そうとしていた。かねてからこのことを恨んでいた大泊瀬皇子(後の雄略)は、10 月に押磐皇子を近江の蚊屋野へ狩猟に誘い出し、「猪がいる」と偽って皇子を射殺した。さらに、

遺骸を抱いて嘆き悲しんだ舎人の佐伯部仲子をも殺して、皇子とともに同じ穴に埋め、陵を築かせなかったという。子の億計・弘計(後の仁賢・顕宗)兄弟は難が及ぶのを恐れ、舎人とともに丹波国を経て播磨国赤石に逃れ、名を隠して縮見屯倉首に仕えた。

播磨国風土記に市辺天皇とあり、皇統譜には記載されていないが、実質的にあるいは実際に天皇に即位していた可能性が指摘されている。

12.5. 飯豊皇女

Wikipedia「飯豊青皇女」では

飯豊青皇女は、記紀に伝えられる5世紀末の皇族(王族)。履中天皇の皇女、または市辺押磐皇子の王女。

第22代清寧天皇の崩御後に一時政を執ったとされ、飯豊天皇とも呼ばれる。第22代清寧天皇と第23代顕宗天皇との間の期間、執政者だったと伝えられ、女帝の先駆的存在として注目される。日本書紀によると、男性と経験を持ったのは生涯1度だけであったという。日本書紀によれば、執政期間は短くわずか10箇月余りで、清寧天皇5年11月に薨去(実際は崩と表記し、天皇扱いにしている)。ただし、前後の清寧・顕宗天皇などの実在を否定する立場からは、執政期間がさらに数年に及ぶとの推定もある。なお、年齢については、水鏡に御年四十五(45歳)とあり、これに基づいて逆算すれば、允恭天皇29年の誕生となるが、どれだけ史実を反映しているかは不明である。

女帝であったかなかったか：記紀では天皇として認められていないが、後世の史書である扶桑略記に、飯豊天皇廿四代女帝、本朝皇胤紹運録に飯豊天皇 忍海部女王是也、と記されるほか、先代旧事本紀大成経には清貞天皇の諡号まであり、天皇の扱いとなっている。

日本書紀によれば、清寧天皇の治世中にすでに億計尊と弘計尊は発見さ

れており、後継問題は解決されていたが、清寧天皇崩御後に億計尊と弘計尊が皇位を相譲したため、飯豊青皇女が忍海角刺宮で執政し、忍海飯豊青尊と称したという。ところが古事記によれば、清寧天皇崩後に皇嗣なく、飯豊王が執政していたが、やがて億計・弘計の兄弟が発見され、兄弟を播磨から迎えたとある。

このように記紀では事実の経緯・叙述の趣向が異なっている。日本書紀の説の問題点は、飯豊青皇女が執政を始めた時は億計尊・弘計尊の兄弟はもう宮中にいて、この兄弟の代理で一時的に政務を預かったにすぎないばかりか、ちょうど都合よくなぜか1年に満たない執政10か月で死去して顕宗天皇が即位したため、清寧天皇と顕宗天皇の間には空位年がないことになっていることである。これは日本書紀が編年の都合上、飯豊女王の執政期間を切り詰めたのではないかと疑われる。古事記の場合、先々の皇位継承がどう考えられていたのかが不明瞭である。男子後継者候補がまったくいなかったとすると、飯豊王の執政は問題の一時先送りにしかならず、後世の女帝と比べてもまったく類例のないことになる。逆に、後世の女帝のあり方から類推すると、男子皇族間の皇位継承争いの予兆があってそれを緩和ないし未然に防ぐ意図があったかとも思われる（少なくともこの時、後の継体天皇が属した応神天皇に連なる息長系と、倭彦王が属した仲哀天皇に連なる家系の2つはあり、他にも男系子孫がいた可能性もなくはない）。執政期間は不明であるが、もし長期間に及んだものであれば、中

継ぎとはいえ本格的に女帝に近い存在だったといえよう。

古事記・日本書紀履中紀では、父を履中天皇母を葦田宿禰(葛城襲津彦の子。羽田八代宿禰とも)の女・黒媛とするのに対し、書紀顕宗紀に引く譜弟は、父を市辺押磐皇子母を葛城蟻臣の女・黄媛とする。

ここで、継体天皇が属した応神天皇に連なる息長系と、倭彦王が属した仲哀天皇に連なる家系の2つはあり、他にも男系子孫がいた可能性もなくはない、と書かれていることには興味がある。これは、日本書紀の系譜の範囲内の議論と思われる。

Wikipedia「飯豊青皇女」では、さらに、

日本書紀では倭彦王の出自について足仲彦天皇(仲哀天皇)の五世孫とするが、具体的な系譜は記されていない。釈日本紀では誉屋別皇子(仲哀天皇皇子)の子孫かと見えるが、その根拠を詳らかとしない。

なお、皇親の四世王から五世王への拡大が慶雲3年706年に定められていることから、世数に関しては日本書紀(720年成立)編纂時での造作の可能性が指摘される。継体天皇も応神天皇の五世孫とされるが、こちらに関しては7世紀頃成立の上宮記(釈日本紀所引)に系譜が詳述されており世数の造作は無いとする説がある一方で、記紀ではその系譜が採用されず不完全な系譜の記載にとどまることから、継体天皇の系譜もまた慶雲3年以降

の成立とする説がある。

水鏡・扶桑略記・本朝皇胤紹運録・先代旧事本紀大成経などの文献が挙げられているが、現状では、これらを手に入れている。また、今手を出すと破綻しそうなので、これらの入手と利用は今後の課題としておく。

Wikipedia「倭彦王」では、

日本書紀に伝わる古代日本の皇族(王族)。第14代仲哀天皇の五世孫である。古事記に記載はない。日本書紀では倭彦王の出自について足仲彦天皇(第14代仲哀天皇)の五世孫とするが、具体的な系譜は記されていない。釈日本紀では誉屋別皇子(仲哀天皇皇子)の子孫かと見えるが、その根拠を詳らかとしない。

日本書紀継体天皇即位前条によると、武烈天皇(第25代)の崩御後に皇位継承者がなく、皇統断絶の危機を迎えた。そこで大伴金村らは、丹波国桑田郡にいた倭彦王を擁立しようとした。しかし、王としてのふさわしさを確かめるために金村らが武装して迎えに行ったところ、倭彦王は恐れをなして逃げ出したという。その後、代わって越前国にいた男大迹王(第26代継体天皇)が即位することとなっている。

なお、皇親の四世王から五世王への拡大が慶雲3年(706年)に定められていることから、世数に関しては日本書紀(720年成立)編纂時での造作の

可能性が指摘される。継体天皇も応神天皇の五世孫とされるが、こちらに関しては 7 世紀頃成立の上宮記(釈日本紀所引)に系譜が詳述されており世数の造作は無いとする説がある一方で、記紀ではその系譜が採用されず不完全な系譜の記載にとどまることから、継体天皇の系譜もまた慶雲 3 年以降の成立とする説がある。

各天皇の 5 世の子孫まで皇位継承を拡大すれば、武烈天皇の崩御時に後継が無いということは考えられない。

清寧天皇 3 年の記事 飯豊皇女於角刺宮與夫初交 を考えてみよう。これを始めてみたとき、皇女が夫と交わるのは当たり前のもので、何故記事となるのかと思った。夫の意味として、「おっと」と「おとこ」がある。前者ならば記事として取り上げることだろうか。三国志の卑弥呼に無夫婿と書かれている。後者の意味では問題となり得る。

男性と交わるのが問題となる女性としては斎王が思い浮かぶ。この場合は、夫がいることも問題となるであろうが。斎王・斎宮については 9.6. 節で考察した。卑弥呼は国家祭祀の施設(斎宮)の巫女(斎王)ではなかったかということである。吉備地方で伊勢神宮または賀茂神社に相当する神社としては、吉備津神社がまず考えられる。13.2. 節で引用した吉備津神社の祭神は大吉備津彦命の子孫と大吉備津彦命の兄弟・姉妹のみである。

飯豊青皇女は後背基地とした齋宮となった吉備津神社の齋王ではなかったかと考える。

皇女 at 角刺宮 with 夫 初交 は漢文(?倭製中国語)をみると、中国語としては 皇女初交與夫 ではないか。初交は交初の気もする。現在指摘できるのはこれだけであるが、変な感じはしたところは他にも少なからずあった。これは新羅本記でも感じたことである。

このような中国語としてはおかしい文から何か得られないかを考えてみる。まず思い浮かぶことは、新旧が言えないかということである。英作文から考えれば、間違いのある文が習い始め、すなわち、古いものではないか。これは、個人としては成り立つであろうが、社会としていえるかは疑わしい。むしろ、逆が考えられる。初期の段階では、中国語に習熟した人のみに関わってきたが、時代が下がるにつれ、習熟度が少ない人も関わるようになった。

今のところは、地道に例文を集めていくことしか思いつかない。これは、筆者の能力ではどれだけ時間がかかるかわからないし、出来るかどうかも疑問である。

17.6. 皇位をめぐる抗争

16章でみた応神天皇から継体天皇までの13代の間で、兄弟間の皇位をめぐる話が続いている。これらを観ていくことにする。

応神天皇紀にはこのような記事は見られないが、崩御の前年の四十年の記事に、立菟道稚郎子爲嗣と書かれているのは、太子を後継に指定するのは、考えてみれば、奇妙な気がする。皇太子を改めて皇嗣と宣言する必要があるような状況があったとしておく。

仁徳天皇と菟道稚郎子については、長文の仁徳天皇紀前文に書かれている。16.2節では、皇位を譲りあうこと3年というのは信じがたい。皇位を争うこと3年というほうがあり得る。何もなく皇位継承したならば、このような記事は必要としなかったはずである、と述べた。

とにかく、皇位継承をめぐり、かなりの間皇位が決まらなかった、あるいは、2人の王の抗争があったと考える。このような長文となったのは、かなりの抗争であったことと、関係者の子孫に伝わっているため、書かざるを得なかったのでは想っている。

今のところ、この争いは菟道稚郎子と仁徳天皇によるものしか思いつかない。仁徳天皇が仮想的ならばどう考えたらよいのか。菟道稚郎子と大山守皇子となるのか。

菟道稚郎子が倭王で周防・安芸を征服し、都(邪馬台国)を征服地のどこかにおき、東征を重視したとする。残った倭王の一族や部族が王朝を造り、正統性を主張するとき、王族の一人を倭王とすることは考えられる。

履中天皇と仲皇子

16.3 節で引用した Wikipedia「住吉仲皇子」を引用する。

住吉仲皇子は、記紀に伝わる古代日本の皇族。日本書紀では住吉仲皇子・仲皇子、古事記では墨江之中津王・墨江中王と表記される。第 16 代仁徳天皇皇子で、生母は葛城襲津彦の娘の磐之姫命。同母兄弟に履中天皇・反正天皇・允恭天皇がいる。

日本書紀履中天皇即位前条によれば、仁徳天皇 87 年 1 月に天皇が崩御したのち、皇太子で兄の去来穗別(履中天皇)が黒媛(羽田矢代宿禰の娘)を妃にしようと思ったが、仲皇子が去来穗別の名を騙って黒媛を犯してしまった。仲皇子は発覚を恐れ、天皇の宮を包囲し焼いた。しかし去来穗別は脱出しており、当麻径(現・大阪府南河内郡太子町山田と奈良県葛城市當麻を結ぶ道)を通り大和に入った。この時、仲皇子の側についた阿曇連浜子の命で後を追った淡路の野島の海人らは、かえって捕らえられた。また、仲皇子側であった倭直吾子籠も去来穗別に詰問され、妹の日之媛を献上して許された。

その後、瑞齒別（のちの反正天皇）が去来穗別（履中天皇）に対して、仲皇子が孤立していることを告げたところ、去来穗別は瑞齒別に殺害を命じる。瑞齒別によって仲皇子近習の隼人である刺領巾が寝返り、仲皇子は厠に入ったところを刺領巾に矛で討たれたという。

古事記履中天皇段では、上述の黒媛説話はないものの反乱伝承は記されている。これによると、難波宮での大嘗祭後に墨江中王は履中天皇を焼き殺そうと殿舎に火をつけたが、天皇は大和に逃れた。そして墨江中王は、天皇側に寝返った曾婆訶理に厠で討たれたという。

なお住吉仲皇子のように、天皇や皇太子から后妃予定者へ遣わされた皇子がその女性と関係を持ってしまう説話は、景行天皇や仁徳天皇の記事においても見られる。

河内王朝と難波王朝との抗争と言えるか。元年四月の記事では、国家を傾けようとした、とあり、皇位をめぐる抗争はあったといえるのではないか。

吉備王朝は関係するのか。政争を恋愛事件に置き替えることはありえるのか。織田信長と濃姫との例からは、媛を娶るということは、その父親の援助が得られる、あるいは、人質が考えられる。

Wikipedia「黒媛」では、

夫は日本武尊の子である息長田別王とされる。仲哀天皇は黒城に嗣子がいないことを知り、息長田別王と黒媛を結婚させた。

と書かれている。

市辺押磐皇子の母で葛城葦田宿禰の女・黒媛と同じ人物か。

Wikipedia「杵俣長日子王」では

杵俣長日子王は、日本の古代の人物で、父は日本武尊の子である息長田別王とされる。はっきりとはしないが一般的に性別は男とされる。

日本神話・神社まとめ「[息長田別王](#)」では

息長田別王 は古事記に登場する人物名。父親はヤマトタケル。母親の名前は記述されておらず、一妻の子、としか書かれていない。日本書紀には対応する人物名はない。息長田別王の子供に杵俣長日子王がいて、この杵俣長日子王が日本書紀では河派仲彦と同一人物だろうとされる(ただし河派仲彦の出自の記述が日本書紀にはない)。この日本書紀の河派仲彦の子供の弟比売(弟媛)は応神天皇の妃となる。先代旧事本紀によると阿波君等祖とされる。

古事記の記事を考慮すれば、

日本武尊 → 息長田別王 → 杵俣長日子王

→ 弟比売(弟媛、応神天皇の妃)

という系譜が考えられる。

また、日本神話・神社まとめ「[景行天皇\(四十五\)日本武尊の妃と子女](#)」

では

初日本武尊 娶兩道入姫皇女爲妃 生稻依別王 次足仲彦天皇 次布忍入姫命 次稚武王 其兄稻依別王 是犬上君・武部君 凡二族之始祖也。又妃吉備武彦之女吉備穴戸武媛 生武卵王與十城別王 其兄武卵王是讚岐綾君之始祖也 弟十城別王是伊豫別君之始祖也 次妃穗積氏忍山宿禰之女弟橘媛 生稚武彦王

これより先のことです。日本武尊は兩道入姫皇女(垂仁天皇の皇女)を娶って妃として、稻依別王を生みました。次に足仲彦天皇(仲哀天皇)、布忍入姫命、稚武王です。兄の稻依別王は犬上君・武部君の以上二つの族の始祖です。又、吉備武彦の娘の吉備穴戸武媛を妃として、武卵王と十城別王を生みました。兄の武卵王は讚岐綾君の始祖です。弟の十城別王は伊予別君の始祖です。次の妃の穗積氏忍山宿禰の娘の弟橘媛は稚武彦王を生みました。

と書かれている。

稻依別王の子供2人が、それぞれ、讃岐綾君の始祖と伊予別君の始祖となっていることも興味深い。

この他に、日本神話・神社まとめにおいて、上記項目から辿ることのできる、后妃の系譜には、幾つかの矛盾する記述が報告されている。

例えば、「[息長田別王](#)」では、

こうして出自と子孫をまとめてみると、日本書紀の弟媛は古事記の息長真若中比売のことで、息長真若中比売が弟姫と呼ばれるのは、姉の飯野真黒比売がいたから。ちなみに飯野真黒比売はヤマトタケルの息子の一人の若建王と結婚していますが、飯野真黒比売からみると若建王は祖父の兄弟に当たる人物で年齢的に婚姻がありえるのか??? まあ、不可能じゃないか。

また、「[迦具漏比売命への系譜](#)」では

大事なのがカグロヒメが「ヤマトタケルの曾孫」ということです。このヤマトタケルの曾孫をなぜか景行天皇が嫁にします。おかしい。おかしいが、この矛盾を解消しなかったことが、尚のことおかしい。

ヤマトタケルが神話の人物だとするなら、どの天皇に関係させても問題ない。どうせ神話なのだから、物語や設定を変更すれば済む。景行天皇がヤマトタケルの曾孫を迎える必要は無い。そんなの無しにしていればいい。それでも矛盾を残したのはヤマトタケルの物語の全てとは言わないが、

ある程度は「史実」で、ヤマトタケルなる人物が「実在」したと考えたほうがいい。もちろんヤマトタケルの人物も物語も神話が非常に多く混じっていて、モザイク状になっている。目を細めてみて推測するしかない。どのくらいの割合で史実なのかも分からない。ヤマトタケルという人物像がいくつかの人物の融合としても、核となる人物は居たろう。

が挙げられる。本稿でも、17.1.節で、応神天皇の生年・即位年から、おかしいことになることを述べた。

複数の倭王(天皇)が並立していて、それを1つにまとめるとき、皇子の方は修正したが、皇女と后妃までは修正出来ず、綻びが残ったと考えられる。

允恭天皇と大草香皇子は、抗争は書かれていないが、即位までに2年弱が経過している。Wikipedia「大草香皇子」は前節で引用した。

安康天皇と木梨軽皇子・眉輪王

Wikipedia「木梨軽皇子」では、

允恭天皇の第一皇子、皇太子であった。母は皇后の忍坂大中津比売命。同母弟に穴穂皇子(安康天皇)、大泊瀬稚武皇子(雄略天皇)など。

古事記によれば、允恭 23 年立太子するも、同母妹の軽大娘皇女と情を通じ、それが原因となって允恭天皇の崩御後に廃太子され伊予国へ流される。その後、あとを追ってきた軽大娘皇女と共に自害したといわれる(衣通姫伝説)。また日本書紀では、情を通じた後の允恭 24 年に軽大娘皇女が伊予国へ流刑となり、允恭天皇が崩御した允恭 42 年に穴穂皇子によって討たれたとある。

この時期の倭王家は複雑な血縁関係と常に皇位継承で争っているような印象をうける。中には、戦闘や殺害・自殺など血なまぐさいことも書かれている。

考えてみれば、天照大御神と須佐之男命の姉弟の話も王位争いとも観ることができるとはではないか。

在位期間が短い天皇や年記事の少ない天皇がいることから、複数の王朝を一つの王朝とする手段として、兄弟としたのではないかとと思われる。

兄弟が順に王位を継いでいるのは、仁徳天皇の 3 人の皇子である。他に、允恭天皇の 2 人の皇子、市辺押磐皇子の 2 人のこがあり、飯豊青皇女も王となったという説がある。このうち、仁徳天皇は上の為に仮想されたとも考えられる。

立証はできないであろうが、后妃を入れた系譜図ができれば、何か得ら

れるかもしれないと考えている。これは、どう描くのか、また、出来るのかが問題である。后妃が2人であれば、3代程度ならばできるかもしれないが、それでもかなり面倒である。

17.7. 筑紫・伊予(・周防)・安芸・吉備・淡路の記事

日本書紀の応神天皇紀から継体天皇紀までに対して、筑紫・伊予(・周防)・安芸・吉備・淡路で検索したそれぞれの結果を掲げ、気になったことを調べる。

筑紫の記事

応神天皇紀前文 生於筑紫之蚊田

応神天皇九年 遣武内宿禰於筑紫以監察百姓

* 四十一年 是月 阿知使主等自吳至筑紫 時胸形大神有乞工女等

履中天皇五年三月 於筑紫所居三神見干宮中言 何奪我民矣

十月 葬皇妃・・・或者曰 車持君行於筑紫國

* 允恭天皇四十二年 天皇崩・・・是泊對馬而大哭 到筑紫亦大哭

雄略天皇五年 孕婦果如加須利君言 於筑紫各羅嶋産兒

* 十年 身狹村主青等將吳所獻二鵝到於筑紫

十八年 物部目連自執大刀 使筑紫聞物部大斧手執楯叱於軍中俱進

廿三年 仍賜兵器 并遣筑紫國軍士五百人 衛送於國 是爲東城王

是歲 百濟調賦益於常例 筑紫安致臣 馬飼臣等 率船師以擊高麗

* 武烈天皇四年 混支向倭時 至筑紫嶋生斯麻王 自嶋還送

* 継体天皇六年 遣穗積臣押山使於百濟 仍賜筑紫國馬卅匹

廿一年 於是筑紫國造磐井陰謀叛逆 (関連記事)

* を付けた記事は、通過の記事など、筑紫の関りが薄い記事を示す。これからは、筑紫は経由地として重要であった。

磐井の乱は倭王にとってもショッキングな出来事であったと思われ、地方組織の整備が必要とされ、総領の創設に至るのではないかと考える。

17.12 節で扱う。

Wikipedia「総領」の記事に、総領が設置されていた地域として、坂東・吉備・筑紫・伊予・周防などが知られており、と書かれている。さらに、総領や大宰が登場するのは、日本書紀推古天皇 17 年(609 年)に登場する筑紫大宰から続日本紀・文武天皇 4 年(700 年)に登場する筑紫惣領、周防惣領、吉備惣領までの 100 年弱に過ぎない。筑紫・伊予・周防などが知られており、と書かれている。

日本書紀筆者が確認したのは、筑紫大宰の初出は推古天皇十七年 609 で、吉備大宰は天武天皇元年である。文武天皇四年には、筑紫総領・周防総領・吉備総領が任命されている。

伊予の記事

景行天皇五十一年 是今播磨 讃岐 伊豫 安藝 阿波 凡五國佐伯部之祖也

允恭天皇廿四年 則流輕大娘皇女於伊豫

安康天皇紀前文 由是太子自死于大前宿禰之家（一云 流伊豫國）

周防 はヒットしなかった。

安芸の記事

景行天皇五十一年 是今播磨 讃岐 伊豫 安藝 阿波 凡五國佐伯部之祖也

仁徳天皇卅八年 乃令有司移郷于安藝淳田 此今淳田佐伯部之祖也

吉備の記事

日本書紀の応神天皇紀から継体天皇紀までに対して、吉備で検索した結果を掲げ、幾つかの気になったことを調べる。なお、同一記事に複数ある場合は、原則として1つを採った。なお、同一記事から複数個を挙げるときは、丸数字で番号づけた。また、()で括ったのは、本稿9章で検索したものである。

(崇神天皇十年 . . . 吉備津彦遣西道)

(景行天皇廿七年 既而從海路還倭 到吉備以渡穴海)

応神天皇廿二年 ① 兄媛者 吉備臣祖御友別之妹也 . . . 仍喚淡路御原之海人八十人爲水手 送于吉備

② 吉備那流伊慕□

③ 天皇便自淡路轉以幸吉備 遊于小豆嶋

④ 因以割吉備國封其子等也 . . . 是以其子孫於今在于吉備國 是其緣也 (この年以外にはない。)

仁徳天皇四十年二月 於是天皇聞隼別皇子逃走 即遣吉備品遲部雄■ 播磨佐伯直阿俄能胡曰 追之所逮即殺

六十七年 是歲 於吉備中國川嶋河派有大□令苦人

(履中天皇紀の黒媛と住吉仲皇子は別か)

履中記・反正記・允恭記・安康記には無し

雄略天皇元年 次有吉備上道臣 女稚媛(一本云 吉備窪屋臣女)生二男 長曰磐城皇子 少曰星川稚宮皇子

七年 ① 官者吉備弓削部虚空取急歸家 吉備下道臣前津屋(或本云 國造吉備臣山)

② 是歲 吉備上道臣田狹侍於殿側 盛稱稚媛於朋友曰 . . . 天皇詔田狹

臣子 弟君與吉備海部直赤尾曰・・・(或本云 吉備臣弟君還自百濟 獻漢手
人部 衣縫部 穴人部)

八年 吉備臣小梨 難波吉士赤目子 往救新羅

九年 ① 大伴室屋大連具爲陳之 天皇聞悲頹歎 以吉備上道采
女大海 賜於紀小弓宿禰 爲隨身視養

②吉備上道蚊嶋田邑家人部是也

(十三年八月 播磨國御井隈人文石小麻呂有力強心 肆行暴虐)

廿三年 是時 征新羅將軍吉備臣尾代行至吉備國過家

清寧天皇記前文 吉備稚媛陰謂幼子星川皇子曰・・・是時吉備稚媛

是月 吉備上道臣等聞朝作亂

顯宗天皇元年 以吉備臣爲副

仁賢記・武烈記には無し。

繼體天皇廿四年 又殺吉備韓子那多利

吉備に居たのは応神天皇のみである。前に述べたように、順番を逆にすれば、吉備から淡路に進んだことになる。作業仮説 I12 からは、応神天皇元年は 396 年となる。

ここで、次の作業仮説を置く。

作業仮説 VIII101. 400 年頃に、倭王は吉備に居た。すなわち、邪馬台国は

吉備にあった。

これとその後継者を吉備王朝とよぶことにする。

この後は、東遷(の先攻部隊)は小豆島を経て、淡路に至り、その後、河内に到達した。ここで、吉備王朝と河内王朝の(少なくとも2つの)並立状態となる。

吉備王朝の終わりは、吉備から倭王継承権をもつものがなくなった時点で、下限は継体天皇の即位時と考えているが、もう少し前でもいいのかと思っている。

他の地域、筑紫・伊予・周防・安芸は今後調べることにする。今のところ、筑紫に関しては磐井の乱が鍵となると想っている。阿波は出雲に近い存在なのではないかと考えている。後の時代であるが、大宰は筑紫と吉備に置かれた。・)、総領(坂東・吉備・筑紫・伊予・周防)。

上記リストに現れる人物を、吉備の付く人を主にして、調べていく。

吉備下道前津屋

16.7 節で Wikipedia「吉備下道前津屋」を引用した。この続きを引用する。

以上の出来事が、西暦に換算すると、463年に日本と朝鮮半島で起こっ

た、と書紀には記録されている。これは倭王武が半島に侵入し、南朝の宋の順帝の昇明2年(478年)に上表文を奉り、安東大將軍に除せられたという記述とも対応している。新羅側の記録にも、慈悲王と炤知王の時代の459年、462年、463年、476年、477年、479年、482年、486年、493年、497年、500年に倭が侵入したという記載がある。(新羅本記の記事は、倭・倭人・倭兵が用いられている)

以後の田狭の行方は杳として知れぬままである。

雄略天皇23年8月479、天皇が崩御した際に、稚媛が弟君の兄である兄君らとともに、息子の星川稚宮皇子を擁して反乱を起こす。この時に援軍にかけつけようとした吉備上道臣は、田狭であった可能性もある。なお、雄略天皇の三人の妃の中にいる稚媛は、吉備上道臣の女・吉備窪屋臣の女とあげられているので、田狭はその婿であったとも推定される。

別本では、田狭の妻の名前は毛媛といい、葛城襲津彦の子の玉田宿禰の女である、とも記述されている。吉田晶は、この別伝に注目し、この場合は分注の方に信憑性があり、田狭には二人妻がいたこと、吉備氏が葛城氏と連合しようとして失敗したこと、さらに吉備勢力と朝鮮半島南部との間には、独自の密接な関係性があったことを指摘している。

引用のもととなった日本書紀の記事を掲げておく。

田狭臣娶稚媛而生兄君 弟君也 (別本云 田狭臣婦名毛媛者 葛城襲津彦子

玉田宿禰之女也 天皇聞體貌閑麗 殺夫自幸焉) 田狹既之任所聞天皇之幸其婦 思欲求援而入新羅 于時 新羅不事中國 天皇詔田狹臣子 弟君與吉備海部直赤尾曰 汝宜往罰新羅 於是 西漢才伎歡因知利在側 乃進而奏曰 巧於奴者多在韓國 可召而使 天皇詔群臣曰 然則宜以歡因知利副弟君等 取道於百濟 并下勅書 令獻巧者 於是 弟君銜命 率衆行到百濟而入其國 國神化爲老女 忽然逢路 弟君就訪國之遠近 老女報言 復行一日而後可到 弟君自思路遠不伐而還 集聚百濟所貢今來才伎於大嶋中 託稱候風 淹留數月 任那國司田狹臣乃喜弟君不伐而還 密使人於百濟 戒弟君曰 汝之領項有何口錮 而伐人乎 傳聞 天皇幸吾婦遂有兒息 (兒息已見上文) 今恐 禍及於身可口足待 吾兒汝者 跨據百濟 勿使通於日本 吾者據有任那 亦勿通於日本 弟君之婦樟媛 國家情深 君臣義切 忠踰白日 節冠青松 惡斯謀叛盜殺其夫 隱埋室內 乃與海部直赤尾將百濟所獻手末才伎在於大嶋 天皇聞弟君不在 遣日鷹吉士堅磐固安錢 (堅磐 此云柯陀之波) 使共復命 遂即安置於倭國吾斫廣津邑 而病死者衆 (廣津 此云比盧岐頭) 由是 天皇詔大伴大連室屋 命東漢直掬 以新漢陶部高貴 鞍部堅貴 畫部因斯羅我 錦部定安那錦 譯語卯安那等遷居于上桃原口 下桃原 眞神原三所 (或本云 吉備臣弟君還自百濟 獻漢手人部 衣縫部 穴人部)

吉備上道臣田狭

Wikipedia「吉備上道田狭」

日本古代の5世紀後半の吉備上道の豪族。姓は臣。

吉備氏は、吉備国一帯を本拠地とした地域首長で、姓は臣。孝霊天皇の子の稚武彦命を祖先とする、と伝えられている。鉄・塩・瀬戸内の海上交通を牛耳り、大王と姻戚関係を結び、内外の軍事行動に深く関与することで、王権中枢に参画したようである。『日本書紀』巻第十には、応神天皇の妃として、吉備御友別の妹である兄媛の名前があり。造山古墳（岡山市新庄下）・作山古墳（総社市三須）・両宮山古墳（赤磐市穂崎・和田）など、天皇陵に匹敵する巨大古墳は、その首長の権力の現れである。

日本書紀によると、田狭は宮殿のかたわらで、朋友に盛んに自身の妻、稚媛の美貌を以下のように褒め称えた、という。・・・これに耳を傾けて聞いていた雄略天皇は、稚媛を女御にしようと望んだ。田狭を任那国司(派遣官)に任命し、その留守中に、稚媛を後宮に入れてしまった。

なお、別伝では、天皇、体貌閑麗しと聞しめして、夫を殺して自ら幸しつ、ともあり、この場合は、田狭はこの時になくなっており、以下の記述は成立しなくなる。

この出来事を聞いた田狭は、(援助を求めに新羅に入国しようと思った。田狭と稚媛との間には、既に成人した二人の息子がいた。

その後、天皇はその田狭の子の一人である弟君を吉備海部直赤尾とともに

に新羅討伐に派遣したが、息子が新羅を討たずに朝鮮半島に滞在したままであることを父親である田狭は喜んだ。彼は秘密裏に百済に人を遣わして、弟君を戒め、お前の首はどれだけ固く、人を討てるというのか、伝え聞くところでは、稚媛と天皇との間には子供が居るらしい、と伝えた。そして、百済で自立し、大和朝廷から離叛することを勧め、自分は任那から日本へは通うまいと伝えた。しかし、その事が原因で弟君は朝廷への信奉の念の強い妻の樟媛によって人知れず殺され、寝室の中に埋められてしまった、という。

以上の出来事が、西暦に換算すると、463年に日本と朝鮮半島で起こった、と書紀には記録されている。これは倭王武が半島に侵入し、南朝の宋の順帝の昇明2年(478年)に上表文を奉り、安東大將軍に除せられたという記述とも対応している。新羅側の記録にも、慈悲王と炤知王の時代の459年、462年、463年、476年、477年、479年、482年、486年、493年、497年、500年に倭が侵入したという記載がある。

以後の田狭の行方は杳として知れぬままである。

雄略天皇23年8月(479年)、天皇が崩御した際に、稚媛が弟君の兄である兄君らとともに、息子の星川稚宮皇子を擁して反乱を起こす。この時に援軍にかけつけようとした吉備上道臣は、田狭であった可能性もある。

なお、雄略天皇の三人の妃の中にいる稚媛は、吉備上道臣の女・吉備窪屋臣の女とあげられているので、田狭はその婿であったとも推定される。

別本では、田狭の妻の名前は毛媛といい、葛城襲津彦の子の玉田宿禰の女である、とも記述されている。吉田晶は、この別伝に注目し、この場合は分注の方に信憑性があり、田狭には二人妻がいたこと、吉備氏が葛城氏と連合しようとして失敗したこと、さらに吉備勢力と朝鮮半島南部との間には、独自の密接な関係性があったことを指摘している。

Wikipedia「吉備氏の乱」

雄略天皇 7 年(推定 463 年)に吉備上道臣田狭(吉備田狭)が新羅と結託して大和朝廷に対して起こした反乱である。反乱とあるが、実際の戦闘行為があったとは記されてはいない。

雄略天皇 7 年、吉備上道田狭が朝廷で妻の稚媛の美貌を自慢していることを聞いた雄略天皇が、田狭が国司として任那に出兵している間に稚媛を奪ったためだと日本書紀巻第十四には記載されている。

朝廷は吉備田狭の子、弟君と明石国造一族の吉備海部赤尾を討伐に向かわせ、同時に同じ朝鮮半島の百濟から技術者を連れてくる任務も追加した。しかし、弟君は、現地では老女に化けた国神の言を信じ、新羅への道は遠いものと思い込んで進軍をためらい、波風にかこつけて、百濟からの技術者を大嶋に滞留させたままにしておいた。すると、父親の田狭からの使者が現れ、百濟を拠点として自分に寝返るようにとすすめた。弟君はそのことを知った妻樟媛に殺された。樟媛と赤尾は大嶋へ赴き、天皇は日鷹吉士

堅磐固安銭を派遣して、復命をさせた。反乱は失敗し、田狭は行方知れずとなった。

日本書紀には、別本に曰はく・或本に曰はく、として、以下のような異説も述べられている。

1. 田狭の妻は毛媛といい、葛城氏の玉田宿禰の娘であり、美人であることを天皇が聞いたので、夫を殺して、自分のものにした。
2. 弟君は百濟より帰還して、漢手人部、衣縫部、穴人部を献上した。

吉備下道前津屋の乱： この反乱と関連性があるのかどうかは不明だが、同年、吉備本国でも、以下のような動乱が発生していた。

雄略天皇の官者であった吉備弓削部虚空は、一族の吉備下道前津屋に留め置かれて、都へ帰ることができなかった。何とか虚空の召還に成功した天皇は、虚空より前津屋が反乱の意思を抱いて天皇を呪詛する非道な行いをしていることを知らされた。天皇は、物部の兵士 30 人を派遣して、前津屋の一族を皆殺しにした。

星川皇子の乱： その後、稚媛は雄略天皇の子星川稚宮皇子を産み、書紀巻第十五によると、雄略天皇 23 年 8 月(推定 479 年)に雄略天皇の死後に皇子を皇位につけようとした、星川皇子の乱を起こした。吉備上道臣らはこれに水軍 40 艘を率いて来援したが、皇子の敗死により引き返した。

以上の動きの背景には、巨大古墳群を築造することを可能にした、吉備一族の経済力が大いに関わっているとみて間違いはないであろう。また、吉備地方が瀬戸内海や山陽道の要衝であり、大陸への拠点であって、半島派遣時に課せられた軍事的・経済的負担が吉備氏反乱の大きな要因であったとも見ることができる。吉備一族はこの翌年も任那日本府の将軍として吉備小梨が活躍しており、雄略天皇崩御時には、配下の蝦夷たちの反乱を吉備尾代が平定した、とある。雄略天皇9年の新羅との戦争では、将軍紀小弓に随行して、吉備上道采女大海が半島へ渡っている。欽明天皇の時代にも吉備臣が活躍しており、上述の吉備海部一族も敏達天皇の時代にかけて、難波・羽嶋が外交上、重要な役割を果たしている。

淡路の記事

(仲哀天皇二年 定淡路屯倉)

(神功皇后爰伐新羅之明年 仍編船絙于淡路嶋 運其嶋石而造之)

應神天皇二年 妃皇后弟弟姫 生阿倍皇女 淡路御原皇女 紀之菟野皇女

十三年 始至播磨。時天皇幸淡路嶋。而遊獵之

二十二年 | 予感淡路小原之海人八十人する水出 お空吉備

② 天皇狩于淡路嶋・・・天皇便自淡路轉以幸吉備 遊于小豆嶋

仁徳天皇紀前文 乃差淡路之海人八十爲水手 爰淤宇往于韓國

履中天皇前文 對曰 淡路野嶋之海人也

五年 天皇狩于淡路嶋 自淡路至

反正天皇記前文 天皇初生于淡路宮

允恭天皇十四年 天皇獵于淡路嶋

雄略天皇記以降は無し。

その他の国の記事

景行天皇五十一年 是今播磨 讃岐 伊豫 安藝 阿波 凡五國佐伯部之祖也

在来線や高速道路で移動すれば感じられるが、山陽路はかなり長い。JRの駅間距離を調べてみた。

下関 43.6km 宇部 25.3km(68.9km) 小郡(新山口) 17.8km(86.7km)、

防府 62.2km(148.9km) 柳井 (岩国)74.5km(223.4km)、

広島 103km(326.4km) 福山 58.3km(384.7km)、

岡山 88.6km(473.3km) 姫路 54.8km(528.1km) 神戸

海岸部を走る宇部線(新山口-宇部 33.2km)、呉線(三原駅-海田市駅 87km)、赤穂線(相生駅-東岡山駅 57.4km) にすれば、もう少し長くなるかもしれない。

17.8. 呉の記事

ここで、作業仮説 IV01 の基となった雄略天皇六年 462 の記事 呉國遣使 貢獻 について考えてみる。この記事が、日本書紀で中国(の王朝)が初めて現れる記事である。この時代の中国の王朝は、(西)晋 265-317、(東)晋 317-420、宋(南朝)420-479、齊(南朝)479-520 である。呉 222-280 はこれらの前の王朝である。9 章で扱った呉音と漢音では呉音のほうが古いようであるが、王朝の順とは逆である。初めて交渉をもった王朝とすれば、魏となるのが妥当と思われる。卑弥呼・壹與(臺與)と続く王朝と日本書紀編纂時の王朝とは異なることが考えられる。

応神天皇記から継体天皇紀までを呉で検索した結果、ヒットしたのは応神天皇記・仁徳天皇紀・雄略天皇記のみであった。

応神天皇卅七年 432, 306 遣阿知使主 都加使主於呉 令求縫工女 爰阿知使主等 渡高麗國欲達于呉 則至高麗 更不知道路 乞知道者於高麗 高麗王乃副久禮波 久禮志二人爲導者 由是得通呉 呉王於是與工女兄媛 弟媛 呉織穴織 四婦女

阿知使主と都加使主を呉に派遣し、縫工女を求めさせた。阿知使主等は高麗国に渡り、呉にいこうとした。高麗に達したとき、道がわからなくなった。高麗で道を知っ

ているものを求めた所、高句麗王の乃副は(高句麗王は乃副) 久禮波 久禮志の 2 人を導者として付けてくれたので、行くことが出来た。・・・

この記事から、呉は高麗国の先にあり、地理を知らなければ、行くことが出来なかった。したがって、呉は中国(満州を除く)と認識していたこと考える。では、どの王朝か。300 年頃とすれば、(西)晋 265-316・(東)晋 317-420 で、この後、宋 420-479 と続く。なお、北朝の北魏は 386 年から 534 年である。

応神天皇四十一年 阿知使主等自呉至筑紫

仁徳天皇五十八 呉國 高麗國並朝貢

仁徳天皇紀の記事では、呉国と高麗国はとすべきと思うが、呉国に高麗国と共に朝貢した、と解釈した。別の解釈としては、呉が高句麗と共に使いを送ったとするものである。百済本記では遣使とあるのを日本書紀では朝貢とした。

雄略天皇六年 462 四月 呉國遣使貢獻

上と同じで、呉国を主語とすべきと思うが、呉国にと解釈した。

共に、日本語の文から仮名を取り除いたのではないか。

高句麗本記には、遣使入梁朝貢という記事が書かれている。

八年 464 二月 遣身狹村主青 桧隈民使博徳使於吳國 自天皇即位至于是歲
新羅國背誕 苞苴不入 於今八年 而大懼中國之心 脩好於高麗 由是高麗王
遣精兵一百人 守新羅

(理解できていない)

ここでも高句麗の援助があった。

十年 466 九月 身狹村主青等將吳所獻二鵝到於筑紫

十二年 468 四月 身狹村主青與桧隈民使博徳出使于吳

十四年 470 正月身狹村主青等共吳國使 將吳所獻手末才伎漢織 吳織及衣
縫兄媛 弟媛等 泊於住吉津

是月 爲吳客道通磯齒津路 名吳坂

三月 命臣連迎吳使 即安置吳人於桧隈野 因名吳原

四月 天皇欲設吳人 歷問群臣曰 其共食者誰好乎 . . .

6年の記事から得た、作業仮説 IV01 より、雄略天皇六年は 462 年である。南朝では、宋の孝武帝 453-464 の治世である。前廢帝劉子業をはさんで、明帝 466-472 が即位した。宋は 479 年に滅んだ。

この間、北朝は北魏 386-534 である。

呉に使いを派遣したのは、6年・8年・14年である。表 IV01 での興は 460年・462年と朝貢している。

晋書 265-420 には高句麗条が無い。この間、高句麗は南朝に朝貢していないと考えられる。この状況では、倭は北朝に朝貢するのが妥当と思われるが、正史の北朝には倭条がない。あるいは、高句麗は他国が南朝に朝貢するのは妨げなかったし、援助もしたことも考えられる。百済は南朝と北朝共に朝貢している。宋書には、倭に使いを派遣した記事は無い。

応神天皇 37年 432, 306 の記事から、中国の状況は伝わっていたはずである。しかし、呉しか現れないのはどういうことか。記紀編纂時の主導層にとっては倭の五王の存在は不都合であったと考えざるを得ない。

また、 倭→新羅→百済→高句麗→北朝
→(遼東) →南朝

といったルートが考えられる。百済→(山東)はどうか。

身狹村主青 (身狹: shēn xi)ǎ

呉への使いとして、身狹村主青が度々現れる。応神天皇紀から継体天皇紀まで、身狹、で検索したが、雄略天皇紀でのみヒットした。

(雄略天皇紀前文 御馬皇子以曾善三輪君身狹)

雄略天皇二年 是月 置史戸 河上舍人部 天皇以心爲師 誤殺人衆 天下誹謗言 太惡天皇也 唯所愛寵史部身狹村主青 桧隈民使博徳等也

この記事は理解できていない。史部の身狹村主青と桧隈民使博徳らを寵愛した。

八年春 遣身狹村主青 桧隈民使博徳使於呉國

十年 身狹村主青等將呉所獻二鵝到於筑紫

十二年 身狹村主青與桧隈民使博徳出使于呉

十四年 身狹村主青等共呉國使 將呉所獻手末才伎漢織 呉織及衣縫兄媛弟媛等 泊於住吉津

Wikipedia「身狹青」には理解できなかった部分の訳も書かれている。

身狹 青は、日本古代の官吏・側近・豪族。外交官。東漢氏配下の渡来人(帰化人)系の人物。姓は村主。氏は牟佐とも表記する。

日本書紀巻第十四によると、雄略天皇は穴人部と同じ十月に、史戸・河

上舎人部を設けた。自分の心を師として、誤って人を殺すことが多かった、という。天下の人たちは、誹謗して大だ悪しくまします天皇なり、と申し上げた。そんな中で天皇が寵愛したのは、身狭村主青と、檜隈民使博徳たちだけだったという。

上記のように、青は雄略天皇の側近として重用され、史部として仕えた。雄略天皇 8 年(464 年)、博徳とともに呉国に派遣された。派遣の目的は、雄略天皇が即位してから新羅が苞苴を奉らなかつたことを責めたものであった。

畏れをなした新羅国王は、高麗によしみを通じ、高麗兵が 100 人新羅防衛のために送られてきた。しかし、ほどなくしてそれがまやかしのものだとわかり、新羅王は国内の高麗人を皆殺しにした。結果、新羅・高麗間で戦争が起こり、新羅は任那(加羅)の王を介して任那日本府に援軍を頼み、膳斑鳩らの率いる軍が高麗軍を破った、とある。

10 年 9 月には、呉から献上された 2 羽の鷲鳥を運んで、筑紫国に至ったが、この鷲鳥は水間君の犬によって食い殺されてしまった。

12 年にも博徳とともに、呉に派遣された。2 年後に帰国し、手末の手伎である漢織、呉織、衣縫の兄媛、弟媛などの技術者を招来した。

青は渡来氏族の身狭氏の出自であり、史部としての知識、技能を認められ、外交面での活躍の場を与えられたと考えられる。新撰姓氏録:左京諸蕃には、牟佐村主は呉の孫権の子孫である、という記述があり、坂上氏の

系図が引用する姓氏録の逸文には、牟佐村主は高市郡の他の多くの村主姓の一族とともに、阿知使主が率いてきた民の子孫である、と掲載されている。

青・博徳ともに、日本風の名前ではなく、大陸への使者に任じられているところから、帰化後まもない世代であり、倭王武の上表文に記された四六駢儷体の漢文の筆者と関係があることが推定される。

17.9. 大臣・大連・臣・連

この節のタイトルに挙げられている用語は、多くの人に知られていると思う。日本書紀の崇神天皇紀から継体天皇紀までに対して、大臣・大連・大連で検索したそれぞれの結果を掲げ、幾つかの気になったことを調べる。同一記事に複数ある場合は、原則として1つを採った。なお、() で括った記事は、本稿9章で扱ったものである。

大臣

(成務天皇三年 以武内宿禰爲大臣也)

(仲哀天皇九年 大臣武内宿禰自穴門還之 復奏於皇后)

応神天皇紀には大臣はあるが、人に付されて使われてはいない。

仁徳天皇元年 譽田天皇喚大臣武内宿禰

安康天皇三年 (雄略天皇即位の記事で) 以平群臣眞鳥爲大臣

雄略天皇紀前文 逃入圓大臣宅 以平群臣眞鳥爲大臣

元年 元妃葛城圓大臣女曰韓媛

清寧天皇元年 平群眞鳥大臣爲大臣

武烈天皇前文 仁賢天皇十一年

大臣平群眞鳥臣 專擅國政 於是大伴大連率兵自將圍大臣宅

繼體天皇元年 許勢男人大臣爲大臣

廿一年 天皇詔・・・許勢大臣男人等曰

廿三年 巨勢男人大臣薨

Wikipedia「大臣(古代日本)」

大臣とは、古墳時代におけるヤマト王権に置かれた役職の1つ。王権に従う大夫を率いて大王（天皇）の補佐として執政を行った。姓の一つである臣の有力者が就任した。

正史で最初の大臣と見なされているのは成務天皇の時代の武内宿禰である。その後は、武内宿禰の後裔(葛城氏、平群氏、巨勢氏、蘇我氏など)が大臣の地位を継いだ。

日本書紀では、武内宿禰一人が成務天皇、仲哀天皇、応神天皇、仁徳天皇の四世代の天皇に大臣として仕えたとされている。あまりに長寿とされたため、架空の人物と見なす説もあるが、実際には成務天皇から仁徳天皇までが三世代であり、同書における武内宿禰の活動も武内宿禰と葛城襲津彦の親子を、一人の人物として合体したものと見る説もある。

大臣は、各大王の治世ごとに親任され、反正天皇から安康天皇までの治世に当たる5世紀中期には葛城円が、雄略天皇から仁賢天皇までの治世に

当たる5世紀後期には平群真鳥が、継体天皇の治世に当たる6世紀前期には巨勢男人が、敏達天皇から推古天皇までの治世に当たる6世紀後期から7世紀初期には蘇我馬子が、それぞれ大臣に任命された。蘇我馬子が大連である物部守屋を討った丁未の乱後は大連制が事実上廃されたために馬子が単独の執政官となり、以降は蘇我氏が政権の中樞を担うようになった。また、聖徳太子による冠位十二階の制定時、馬子は太子とともに推古天皇の王権を代行する授与者の立場に回ったことで蘇我氏の大臣は被授与者である群臣とは別格の政治的地位を築いた反面、群臣合議から乖離した結果、他の豪族たちからは孤立して後に蘇我氏宗家が滅亡する遠因となったとする指摘もある。

推古天皇の晩年、大臣は蘇我蝦夷(馬子の子)が跡を継いだ。皇極天皇の治世に当たる643年、蝦夷は息子の蘇我入鹿に大臣の冠である紫冠を授けて独断で大臣の地位を譲った。大臣の地位のみが冠位制に拘束されず、旧来通り認められることは内外の反発を招いた。645年、いわゆる乙巳の変により、蘇我入鹿は暗殺され、父の蝦夷は自死し蘇我氏の隆盛は終わった。

この事変の直後に即位した孝徳天皇は、大臣に代って左大臣と右大臣を置き、権力集中の防止を図った。ただし、新しく左右大臣に任じられた阿倍倉梯麻呂(内麻呂)・蘇我倉山田石川麻呂に授けられていた冠は従来の大臣が着用していた紫冠であったと考えられ、648年に大臣にも冠位十二階(前年に制定)に基づく冠を与えようとしたところ、左右大臣がこれを拒ん

で旧冠(紫冠)を着用し続けた(『日本書紀』大化4年4月辛亥朔条)とあることから、初期の左右大臣は群臣合議体の一員に戻りながらもなお旧来の大臣の影響を残していたとみられている。左右大臣を冠位制に基づく官人秩序に組み込むことが実現するのは、阿倍・蘇我が死去した649年以後のことである。

大連

(垂仁天皇廿六年 天皇勅物部十千根大連曰 屢遣使者於出雲國)

履中天皇二年 物部伊口弗大連

安康天皇三年 (雄略天皇即位の記事で) 以大伴連室屋 物部連目爲大連

雄略天皇記前文 以大伴連室屋 物部連目爲大連

雄略天皇元年 物部目大連侍焉

二年 詔大伴室屋大連

七年 天皇詔大伴大連室屋

九年 紀小弓宿禰使大伴室屋大連

十三年 收於物部目大連而使責讓

廿三年 大伴室屋大連率臣連等 奉璽於皇太子

清寧天皇前文 於是大伴室屋大連 言於東漢掬直曰

清寧天皇元年 以大伴室屋大連爲大連

二年 ① 遣大伴室屋大連於諸國

② 於是大伴大連率兵自將圍大臣宅

仁賢天皇十一年 ① 太子思欲聘物部麿鹿火大連女影媛

於是大伴大連率兵自將圍大臣宅

② 以大伴金村連爲大連

三年 詔大伴室屋大連 %%check

武烈天皇紀前文

繼體天皇紀前文 武烈天皇八年 大伴金村大連議曰（次と同じ）

元年 大伴大連金村大連更籌議曰 物部麿鹿火大連

以大伴金村大連爲大連 物部麿鹿火大連爲大連

六年 大伴大連金村具得是言 迺以物部大連麿鹿火宛死宣勅使

廿一年 天皇詔大伴大連金村 物部大連麿鹿火

廿二年 大將軍物部大連麿鹿火親與賊帥磐井交戰

廿三年 啓大伴大連金村曰

このリストからは、大連は履中天皇のときに、初めて置かれ、安康・雄略天皇ときに機能されたと思われる。また、武内宿禰を除けば、大臣も同様である。作業仮説 IV01 からは、雄略天皇元年は 457 年である。

Wikipedia「大連」

大連とは、古墳時代におけるヤマト王権に置かれた役職の1つ。大王(天皇)の補佐として執政を行った。姓の一つである連の中でも軍事を司る伴造出身の有力氏族である大伴氏と物部氏が大連となった。

先代旧事本紀の天孫本紀によると尾張連の遠祖である瀛津世襲が第5代孝昭天皇の大連とされている。一方、正史の日本書紀における大連の初出は、第11代垂仁天皇時代の物部十千根である。これらの人物については実在説と非実在説の両方が出されている。

大連は、各大王の治世ごとに親任され、雄略天皇の時代に大伴室屋と物部目が揃って大連に任じられて以後は大臣とともに常設となったとされ、武烈天皇の治世に当たる6世紀前期には大伴金村と物部麿鹿火が大連に任命され、特に継体天皇擁立に功があった大伴金村が権勢を振るう時代が続いた。宣化天皇の時代に物部麿鹿火が死去すると、麿鹿火の同族(父の従兄弟とされる)の物部尾輿が欽明天皇によって大連に任じられる。ところが朝鮮半島の経営に失敗した大伴金村が物部尾輿の糾弾によって引退に追い込まれると、物部氏が単独の大連の地位を占めることになった。敏達天皇・用明天皇の治世に当たる6世紀後期には尾輿の子である物部守屋が大連に任命された。ところが、用明天皇の死後、仏教受容問題及び皇位継承問題で激しく対立した大臣蘇我馬子の追討軍によって守屋は攻め滅ぼされ、これを機に大連制は廃止されて、以後蘇我氏の大臣が宮廷の実権を掌握した。

朝鮮三国で相当すると思われる官職をみてる。

高句麗本記では、

大武神王十年 27 拜乙豆智爲左輔 松屋句爲右輔

閔中王四年 47 蠶支落部大家戴升等一萬餘家 詣樂浪投漢（後漢書云 大加戴升等萬餘口）

太祖大王六十九年 121 王以遂成統軍國事

九十四年 146 右輔高福章言於王曰

次大王二年 148 拜貫那沛者彌儒爲左輔

山上王七年 203 國相乙巴素卒 國人哭之慟 王以高優婁爲國相

などの記事がある。

百濟本記では

(A) 温祚王二年 96, BC17 王以族父乙音 有智識膽力 拜爲右輔 委以兵馬
之事

四十一年 正月 右輔乙音卒 拜北部解婁爲右輔

多婁王七年 142, 34 右輔解婁卒 年九十歳 以東部屹于爲右輔

十年 145, 37 十月 右輔屹于爲左輔 北部眞會爲右輔

(B) 比流王十八年 323, 321 以王庶弟優福爲内臣佐平

三十年 335, 333 修宮室 拜眞義爲内臣佐平

(C) 古尔王七年 280, 240 拜真忠爲左將 委以内外兵馬事

九年 282, 242 以叔父質爲右輔 質性忠毅 謀事無失

十四年 287, 247 拜真忠爲右輔 真勿爲左將 委以兵馬事

二十七年 300, 260 正月 置内臣佐平掌宣納事 内頭佐平掌庫藏事 . . .

などの記事がある。

右輔・左將が大臣・大連に近い気がする。300年頃と400年以降で少し時間差がある。この間に、楽浪郡と帯方郡の滅亡と高句麗の南下がおきた。亡命した氏族が勢力を付け、政治を動かすようになるにはこの程度の期間を要するのかもしれない。

新羅百濟本記では

(朴) 南解次次雄七年 187, 183, 10 以脱解爲大輔 委以軍國政事

儒理尼斯今九年 209, 205, 32 又設官有十七等

(昔) 脱解尼師今二年 235, 163, 58 拜瓠公爲大輔

十一年 244, 172, 67 以順貞爲伊伐滄 委以政事

伐休尼斯今二年 258, 186, 185 拜波珍滄仇道一吉滄仇須兮爲左右軍主 伐召

文國 軍主之名始於此

などの記事がある。

臣・連

臣・連の使用例は多く数が多く、どのように扱っていいのか決めかねている。とにかく、Wikipediaの記事をみておく。

Wikipedia「臣」

臣は、ヤマト王権で使われていた姓の一つで、姓の中では連と並んで高位に位置していた。古くは使主とも表記される。語源には諸説あるが、身体ならびに人格を意味するミに指小辞のオをつけたもの(すなわち、小身)とする説が有力である。日本書紀などの官撰史書では、臣姓の多くを継体天皇以前の天皇から別れ出た氏族とする。また、有力七氏族は系譜上武内宿禰を共通の祖としている。

八色の姓制定以前では、臣の姓を称した氏族には、蘇我氏、巨勢氏(巨瀬・許勢)、紀氏、平群氏、葛城氏、波多氏、阿部氏、穗積氏等がある。また、地方でも有力な豪族に対しては臣の姓を名乗ることが許されている。これらの豪族は主に奈良盆地周辺の地名を氏の名としていることから、臣の姓はもとは皇室に従属し、ともに連合政権(ヤマト王権)を形成した畿内周辺の豪族に与えられたものと考えられている。臣の姓を名乗る氏族の中で最も有力な者を大臣と呼び、国政を預けられた。一方連の姓を名乗る氏族の中で最も有力なものを大連と呼んだ。

八色の姓制定以後では、天武天皇が八色の姓を制定したことで、それまで臣だった中央の貴族は朝臣を授けられた。臣の姓は存続したが、上から6番目に格下げとなり、主として地方豪族が保持する姓となった。

Wikipedia「連」

連は、ヤマト政権のもとで行われた姓の一つで、臣とともに高位の豪族が保持した称号である。語源には諸説あるが、一定規模の社会集団を意味するムラの族長ヌシとする説(むらぬし→むらじ)が有力である(ただし別姓の村主とは区別される)。日本書紀等の官撰史書では、連姓の多くは皇室以外の神々の子孫と記述される。

八色の姓施行前では、連の姓を称した氏族には、大伴氏・物部氏・中臣氏・土師氏・弓削氏・尾張氏などがある。大和盆地の有力豪族が中心である臣に対して、連の多くは神別系の有力氏族で、早くからヤマト王権に服属し、軍事や祭祀など特定の職能を専管する地位にあった。これらのうち大伴氏や物部氏など特に有力な氏族は大連と呼ばれ、臣の中の有力者である大臣とともにヤマト政権の中枢で最高位を占め、王権を左右するほどの力をもった。

Wikipedia「カバネ」

カバネ(姓、可婆根、尸)は、古代日本のヤマト王権において、大王(間

得大君、天皇)から有力な氏族に与えられた、王権との関係・地位を示す称号である。カバネの発祥の経緯は明確ではない。大和王権が成熟し、大王家(皇室)を中心として有力氏族の職掌や立場が次第に確定していく中で、各有力者の職掌や地位を明示するために付与されたと考えられている。カバネには有力豪族により世襲される称号として、いわゆる爵位としての性格と、職掌の伴う官職としての性格の二つの側面があるとされ、古代、大和王権の統治形態を形成する上で重要な役割を果たしてきた。

大和王権が確立するとカバネが制度化され、王権との関係・地位を示す称号となる。最初にカバネを制度化したのは成務天皇と伝えられ、国造、県主、ワケ(和気、別)、稻置などが定められた。允恭天皇の時代には臣連制が導入され、公・君、臣、連、直、首、史、村主などが定められた。この改革により以前の和気・別は君・公姓に、国造・県主は直、凡直、君・公、臣、連姓に改められた。臣連制の中で最も有力な者には更に大臣、大連の姓が与えられた。その他のカバネとしては、百濟滅亡後に帰化した百濟王族に与えられた王などがある。なお古代氏族の系図においても、神代から応神天皇・仁徳天皇までの人物は命の称号を伴うが、仁徳天皇から允恭天皇頃の人物以降はカバネを伴った名称に変わる。

17.10. 国造・県主・部曲

ここでも、Wikipedia の記事の引用である。

国造

Wikipedia 「国造」

国造は、古代日本の行政機構において、地方を治める官職の一種。また、その官職に就いた人のこと。軍事権、裁判権などを持つその地方の支配者であったが、大化の改新以降は主に祭祀を司る世襲制の名誉職となった。

大和朝廷の行政区分の1つである国の長を意味し、この国は令制国整備前の行政区分であるため、その範囲ははっきりしない。地域の豪族が支配した領域が国として扱われたと考えられる。有力な豪族が朝廷によって派遣、または朝廷に帰順して国造に任命され、その多くが允恭朝に臣・連・君(公)・直(凡直)などの姓が贈られた。朝廷直轄領の県主と異なり、軍事権・裁判権など広い範囲で自治権を認められた。

国造の最初の設置は神武朝の記事に見え、大和朝廷が勢力を拡大し始めた崇神朝に四道将軍の遠征ルートに沿って本格的な設置が開始された。その後も景行朝の景行天皇による西国遠征と倭建命の東国遠征に合わせて各地に首長が配置され、次代の成務朝に一気に国造の設置がなされた。こ

れら国造の設置の詳細は国造本紀に見えるほか、記紀にも成務天皇による国県制定の記事が見える。その後も遅れて応神朝に設置されたり、仁徳朝に分割され再配置されたりした国造もある。

国造が大王から与えられた姓は、

1. 畿内及び周辺諸国の直姓国造
2. 吉備や出雲の臣姓国造
3. 山陽道の一部と南海道の凡直姓国造
4. 東海・東山の名代の伴造姓国造
5. 東の毛野、西の筑紫・豊・肥の君姓国造

などさまざまであり、一律に行われた編成ではないことが分かる。

国造はそれぞれの国造の祖神たる神祇の祭祀を司り、部民や屯倉の管理なども行った。国造族の子女を舎人や采女として朝廷に出仕させており、紀国造や上毛野国造などのように外交に従事したりもした。また、筑紫の国造（筑紫国造）のように北九州を勢力下に入れ、朝廷に反抗する者や、鬪鷄国造のように解体された国造も存在する。

国造の下に県があり、かなり整備された国県制があったとする見解もある。しかし、律令制以前の地方支配の実態は、国造制の実態や中小豪族との関係など不明な点が多い。

古墳時代を通して長らく存続した国造であったが、6世紀の末期(推古朝)から7世紀中期(孝徳朝)にかけて、各地の国造が評督へと変更されて

いき、後に郡領へとなくなっていった。9世紀成立とされる国造本紀(先代旧事本紀巻10)には、全国135の国造の設置時期と任命された者らの記録がある。

県主

Wikipedia「県主」

県主は、律令制が導入される以前のヤマト王権の職種・姓の一つである。県主は、国造や伴造のミヤツコよりも古いヌシの称号をもち、名代・子代の制よりも古めかしい奉仕形態をとるから、3 - 4世紀(古墳時代初期)に成立したと考えられている。国が日本氏姓制古代国家の行政目的で作られた行政制度であるのに対し、県は発生と発展がもっと自然の性格をもつ。

記紀によると、神武東征において神武天皇に帰順した弟磯城を磯城県主に任じたと見える(神武紀2年2月乙巳条)。磯城県は延喜式神名上の磯城瑞籬宮(現桜井市金屋に比定)を中心として設定されたと考えられる。磯城県主は大王家との婚姻関係を結び、綏靖天皇以下6代に皇妃を入れたと伝えられる。

ヤマト王権が直轄する地方行政区分の一つに県があり、県は、国の下部に有った行政区分と言われている。ただし、古くは国と県を同列に扱っていたとする説もあり、古くはその地方の豪族が治めていた小国家の範囲で

あったと考えられる。しかしながらその詳細は律令国が整備される前の行政区分であるためはっきりとはしていない部分が多い。

県主は、西日本に集中し、東日本には比較的少なかった。西日本に県主が多く設置された理由として、ヤマト王権の支配が確立する時期が倭建命東征の時代と遅かった東日本に対し、ヤマト王権の早期である崇神天皇朝に多くの国造を設置した西日本では、豪族の支配地域をヤマト王権が掌握する支配体制の整備が早くから行われた為と考えられる。なお畿内の県主達は神武天皇朝の早期から設置されたが、磯城縣主(三輪氏族)、葛城主殿縣主(鴨氏)、菟田縣主のように先住氏族を県主に任命したものと、春日縣主・曾布縣主(中臣氏)のように神武東征の随行者を県主に任命したものがある。

徳川幕府では、藩と天領があった。藩は世襲制の領主が統治し、天領は代官が統治した。感じとしては、国造・伴造が藩で〇〇部は天領のようなものかもしれない。

部曲

応神天皇五年 山守部

仁徳天皇七年 壬生部(大兄去來穗別皇子)、葛城部(葛城部)

が、〇〇部(部民)の記事の初期のものである。

Wiki「部民制」

部民制とは、ヤマト王権の制度であり、王権への従属・奉仕の体制、朝廷の仕事分掌の体制をいう。関連する概念にトモ制がある。

概説：王権への従属・奉仕、朝廷の仕事分掌の体制である。名称は中国の部曲に由来するともいう。その種類は極めて多く、大きく2つのグループに分けることが出来る。1つは何らかの仕事にかかわる一団で、もう1つは王宮や豪族に所属する一団である。

前者の例としては語部・馬飼部などがある。語部は、伴造である語造氏に率いられ、古伝承を語り伝え、宮廷の儀式の場で奏上することをその職掌とした。

後者の例としては王族・額田部女王に属した額田部、豪族・蘇我臣や大伴連・尾張連に属した蘇我部や大伴部・尾張部などがある。ただし後述のように、朝廷に対する奉仕を媒介として設定される点では職業系の部と通底している。

律令制の実施に伴って廃止されていく。律令制の実施後の部称は、たんに父系の血縁を表示するだけの称号であるにすぎず、所属する集団との関係を示すものではない。

Wiki「部曲」

部曲は、古代の中国、朝鮮、日本の私有民や私兵などの身分のことである。日本では民部とも書く。中国が起源で、賤民であり、隷属的集団。

中国：部曲は古代中国の漢代から魏晉南北朝時代において、人間集団の組織、とくに軍隊組織において大隊を部、中隊を曲といい、部曲は軍団を意味した。南北朝時代には私兵を意味していた。その後、北周の時代から私賤民の呼称として用いられ、唐の時代に賤民としての用法が定着した。奴婢とは違って売買されず、法的には奴婢より上位に置かれた。

部曲は、大化の改新以前の豪族の私有民である。天武朝以後は公民となった。

17.12. 将軍・総領(大宰)

将軍

(崇神天皇十年 将軍等共發路)

(十一年 四道将軍以平戎夷之状奏焉)

(神功皇后四十九年 以荒田別 鹿我別爲将軍)

雄略天皇九年 大將軍紀小弓宿禰值病而薨

繼体天皇廿二年 大將軍物部大連鹿火親與賊帥磐井交戰

Wikipedia「将軍」

将軍は、比較的大きな軍隊の指揮官に与えられる官職および称号の一つ、また軍閥の指導者の地位でもある。称号としての将軍を将軍号ともいう。古くから東洋における軍隊の指揮官の役職名の一つであった。外交上または軍隊内の敬称としては閣下が用いられる。なお、古代中国では、将軍は皇帝に任命された官職、将は王侯や地方領主に任命された官職、と区別されている。

将軍は中国において発祥した語であるが、その意味は文字通り、軍を将えることであり、軍勢を指揮する司令官の官名として使用されたのがはじ

まりである。その用例は古くは春秋時代にまで確認することができる。後に司馬に代わって軍隊の指揮官の名称として用いられるようになる。漢では將軍職は常設ではなく、臨時の官として任ぜられた。

4~6世紀には、高句麗・百濟・新羅・倭などの諸国が中国王朝(南朝宋ほか)と外交を結び、よりランクの高い將軍号を求めて競い合った。

総領(大宰)

次の記事は部分的には引用してきた。

Wikipedia「総領」

総領(惣領)とは、律令制が完成する前の7世紀後半に諸国に置かれていた地方官のこと。ただし、日本書紀・続日本紀に記された名称は統一されておらず、惣領・総令など複数の表現がある。

総領が設置されていた地域として、坂東・吉備・筑紫・伊予・周防などが知られており、坂東・筑紫などの広域地名や伊予が讃岐国の事を扱ったり、吉備が播磨国の事を扱った記録もあるため、後世の大宰府のように複数の令制国に相当する地域を統括していたとする見方がある。

その一方で日本書紀には大宰と呼ばれる地方官が少なくとも吉備と筑紫に置かれており、壬申の乱の際に大友皇子(弘文天皇)の使者が募兵を両大宰に求めて筑紫大宰の栗隈王に拒絶される場面があることから現地の

軍事権を掌握する立場にあったことが知られている。

総領と大宰との関係については諸説があり、両者が同一のものなのか、上下関係にあるのか議論がある。すなわち、両者を同一(別称であった)とする説、総領は後世の国司に相当し大宰は複数国を統括する地位で総領の上官にあたるとする説、大宰は日本書紀編纂当時に用いられた後世の呼称であり大宝律令以前の実際の官制は総領のみであったとする説、大宰は官司で総領はそこに属していた官職であるとする説、大宰と総領は別々の官職で前者は部民と軍事・外交を後者は屯倉と国造・評制を扱ったとする説など様々な説が出されて結論が出されていない。更に総領や大宰の制度が当時における倭国→日本の領域全体で実施されたものなのか、重要な地域でのみ行われたものなのかも不明なままである。もっとも、総領・大宰ともに大化前代の国造制から律令制の国郡制への過渡期である国評制において行政・軍事に関する大きな権限を持っていた地位であったという点では諸説一致している。

総領や大宰が登場するのは、日本書紀 推古天皇 17 年(609 年)に登場する筑紫大宰から続日本紀文武天皇 4 年(700 年)に登場する筑紫惣領、周防惣領、吉備惣領までの 100 年弱に過ぎず、史料が極めて少ない。更に孝徳天皇の時代に設置されたと推定されている坂東総領を除くと、その活躍は天武天皇から文武天皇の時期に集中しているのも特徴と言える。そして、大宝律令の施行後は国司制度に改められ、九州全域を統括する大宰府にそ

の名残を残したと考えられている。

推古天皇十七年 筑紫大宰奏上言

皇極天皇二年四月 筑紫大宰馳驛奏曰 百濟國主兒翹岐弟王子共調使來

六月 筑紫大宰馳驛奏曰 高麗遣使來朝

孝徳天皇五年 即拜日向臣於筑紫大宰帥

天智天皇十年 對馬國司遣使於筑紫大宰府言

天武天皇以降は筑紫大宰は多い。単に大宰もある。幾つかを挙げる

天武天皇元年 其筑紫大宰栗隅王與吉備國守當摩公廣嶋二人

八年 吉備大宰石川王病之 薨於吉備

三年 以淨廣肆河内王爲筑紫大宰帥 授兵仗及賜物

文武天皇四年 以直大壹石上朝臣麻呂 爲筑紫総領 直廣參小野朝臣毛野

爲大貳 直廣參波多朝臣牟後閑爲周防総領 直廣參上毛野朝臣小足爲吉備

総領 直廣參百濟王遠寶爲常陸守

(総領はこの記事のみ)

推古天皇 17 年に書かれているのは、筑紫大宰が奏上したということである。彼の任命や筑紫大宰の設置はそれ以前ということになる。

天武天皇元年の記事では、筑紫は大宰であるが、吉備は国守となっていて、8年には吉備大宰となっている。

文武天皇四年には総領と改称され、周防が追加された。このとき、関東は常陸守となっている。また、筑紫には副官の大貳が任命されている。恐らく、大宰が主として、対外任務の処理を行い、大貳が管内の行政を行ったと考える。江戸時代に西国郡代が置かれた日田市と大宰府とはそんなに離れていない。九州を統括するには、日田市のほうが便利であったのかもしれない。

周防・吉備にも総領がおかれ、日本書紀では見出していないが、伊予にも置かれたというのは興味深い。これらの地域も筑紫と同じような経緯を経ているのではということである。すなわち、かつては倭王が滞在し、(倭の王朝の1つが在り)、征服した地域を、直轄地として再編した。副次的には、大動脈としての瀬戸内海航路、あるいは山陽道、の中継地として整備したのではと考えられる。

17.12. 磐井の乱

16.13.節 継体天皇紀 で引用した記事を再掲する。

廿一年 527 六月 近江毛野臣率衆六萬 欲往任那爲復興建新羅所破南加羅
喙己吞而合任那 於是筑紫國造磐井陰謀叛逆 猶豫經年 恐事難成恒 伺間
隙 新羅知是 密行貨賂于磐井所 而勸防遏毛野臣軍 於是磐井掩據火豐二
國 勿使修職 外逢海路誘致高麗百濟新羅任那等國年貢職船 内遮遣任那
毛野臣軍

八月 詔曰 咨大連茲惟磐井弗率 汝徂征 物部麿鹿火大連再拜言 嗟夫磐井
西戎之奸猾・・・

廿二年 528 十一月 大將軍物部大連麿鹿火親與賊帥磐井交戰於筑紫御井郡
旗鼓相望 埃塵相接 決機兩陣之間不避萬死之地 遂斬磐井 果定檀場
(大將軍の初出)

十二月 筑紫君葛子恐坐父誅 獻糟屋屯倉 求贖死罪

さらにWikipedia「磐井の乱」の記事も引用したが、改めて、引用し直すことにする。

磐井の乱は、527年(継体21年)に朝鮮半島南部へ出兵しようとした近

江毛野率いるヤマト王権軍の進軍を筑紫君磐井(日本書紀は筑紫国造だったとする)がはばみ、翌528年(継体22年)11月、物部麿鹿火によって鎮圧された反乱、または王権間の戦争。

磐井の乱に関する文献史料は、ほぼ日本書紀に限られているが、筑後国風土記逸文(釈日本紀巻13所引)や古事記(継体天皇段)、国造本紀(代旧事本紀巻10)にも簡潔な記録が残っている。なお、筑後国風土記には、官軍が急に攻めてきた、となっており、また古事記には、磐井が天皇の命に従わず無礼が多かったのが殺した、とだけしか書かれていないなど、反乱を思わせる記述がないため、日本書紀の記述はかなり潤色されているとしてその全てを史実と見るのを疑問視する研究者もいる。

経緯：真偽は定かでないが日本書紀に基づいて、磐井の乱の経緯をたどるとおよそ次のとおりである。

527年(継体21)6月3日、ヤマト王権の近江毛野は6万人の兵を率いて、新羅に奪われた南加羅・喙己吞を回復するため、任那へ向かって出発した(いずれも朝鮮半島南部の諸国)。この計画を知った新羅は、筑紫(九州地方北部)の有力者であった磐井(日本書紀では筑紫国造磐井)へ贈賄し、ヤマト王権軍の妨害を要請した。

磐井は拳兵し、火の国(肥前国・肥後国)と豊の国(豊前国・豊後国)を制圧するとともに、倭国と朝鮮半島とを結ぶ海路を封鎖して朝鮮半島諸国からの朝貢船を誘い込み、近江毛野軍の進軍をはばんで交戦した。このと

き磐井は近江毛野に、お前とは同じ釜の飯を食った仲だ。お前などの指示には従わない、と言ったとされている。ヤマト王権では平定軍の派遣について協議し、継体天皇が大伴金村・物部麿鹿火・巨勢男人らに将軍の人選を諮問したところ、物部麿鹿火が推挙され、同年8月1日、麿鹿火が将軍に任命された。

528年11月11日、磐井軍と麿鹿火率いるヤマト王権軍が、筑紫三井郡(現福岡県小郡市・三井郡付近)にて交戦し、激しい戦闘の結果、磐井軍は敗北した。日本書紀によると、このとき磐井は物部麿鹿火に斬られたとされているが、筑後国風土記逸文には、磐井が豊前の上膳県へ逃亡し、その山中で死んだ(ただしヤマト王権軍はその跡を見失った)と記されている。同年12月、磐井の子、筑紫葛子は連座から逃れるため、糟屋(現福岡県糟屋郡付近)の屯倉をヤマト王権へ献上し、死罪を免ぜられた。

乱後の529年3月、ヤマト王権(倭国)は再び近江毛野を任那の安羅へ派遣し、新羅との領土交渉を行わせている。

以上のほか、筑後国風土記逸文には交戦の様子とともに磐井の墓に関する記事が残されている。なお古事記では袁本杼命(継体天皇)の没年を丁未4月9日(527年5月26日?)としており、筑紫君石井が天皇の命に従わないので、天皇は物部荒甲(物部麿鹿火)と大伴金村を派遣して石井を殺害させた、と簡潔に記している。国造本紀には磐井と新羅の関係を示唆する記述がある。

意義：磐井の乱が古代の重要事件として注目されるようになったのは、1950年代前半のことである。当時、林屋辰三郎・藤間生大・門脇禎二らは、磐井の乱について、ヤマト王権による朝鮮出兵が再三に渡ったため九州地方に負担が重なり、その不満が具現化したものと位置づけた。

これに対し、日本書紀に記す磐井の乱は潤色されたものであり、実際は古事記に記す程度の小事件だったとする主張が、1960年代に入ってから坂本太郎・三品彰英らから出された。ただしそれらの主張は磐井の乱が持つ意義を否定するものではなかったことと、乱の意義に着目した研究が続けられた結果、磐井の乱を古代史の重要事件と位置づける見方が通説となった。

1970年代半ばになると、継体期前後に国家形成が進展し、ヤマト王権が各地域の政治勢力を併合していく過程の中で、磐井の乱が発生したとする研究が鬼頭清明・山尾幸久・吉田晶らによって相次いで発表された。従前、磐井の乱は地方豪族による中央政権への反乱だと考えられていたが、これらの研究は古代国家の形成という点に着目し、乱当時はすでに統一的な中央政権が存在していた訳ではなく、磐井が独自の地域国家を確立しようとしたところ、国土統一を企図するヤマト王権との衝突、すなわち磐井の乱が起こったとした。

1978年に埼玉県の新井山古墳から出土した金錯銘鉄剣の発見により、統一的な中央政権の形成時期を5世紀後半までさかのぼらせる議論が有

力となっていくと、磐井の乱の意義・位置づけもまた再検討が加えられるようになった。朝鮮半島との関係に着目し、ヤマト王権・百済の間で成立した連合に対し、磐井が新羅との連合を通じて自立を図ったとする意見、磐井の乱を継体王朝の動揺の表れとする意見、むしろ継体王朝による地方支配の強化とする意見など、磐井の乱に対する見方は必ずしも一致していない。

一方、考古学の立場からは、戦後、北部九州に見られる石製表飾(石人石馬)や装飾古墳などの分布・消長の状況が判明するに従って、九州広域にわたって栄えていた特有の文化圏と磐井の乱とを関連づけるようになった。すなわち磐井の乱までのヤマト王権とは強い中央集権体制であったのか、それとも各地豪族の連合的政権であったのか、についての議論がなされている。

以上がWikipedia「磐井の乱」の記事である。

527年の新羅王は法興王で、在位期間は514年から540年であった。521年に梁に朝貢したのが初めての朝貢であり、国力の充実してきた時期である。(8章) 北は高句麗、西は百済で、征服は南に向かうことになる。

一方、倭は近畿までを征服し、東遷は一段落した状況である。また、これにより国力も増大したはずである。ここで、かつての(朝鮮における)倭連合王国の構成国からの援助要請に応じる方が、未知の東国を目指し、東

遷を続けるよりは自然であるのかもしれない。ここから 100 年強、高句麗・百済が唐に滅ぼされ、日本の遠征軍が唐に敗れるまで、朝鮮半島に関わることになる。

インテルメディアオ (Part VIII あとがき)

16 章で日本書紀の応神天皇紀から継体天皇紀までを見てきた。ここで一番興味を持った人物は菟道稚郎子で、次は飯豊皇女である。共に異説に近い扱いではあるが、天皇(倭王)であったとも言われている。菟道稚郎子は宇治に関連付けられていることには違和感を抱いてきた。正確には、宇治が現れることである。平等院と宇治茶を除けば、禅宗系のお寺がいくつか残る程度である。飛鳥地方から見れば都の辺境の地であり、志賀京ができて意味をもつのではないか。17.6 節までと 17.12 節においては、人物について調べてみた。

読み続けるうちに、中国語の読解力が向上するのではないかと期待していたが、あまり進歩していないことがわかった。漢字を覚えることが出来ていないことによると思える。また、Wikipedia の記事で、『日本書紀』では、で始まる段落の殆どが日本書紀の(抄)訳であることに気がついた。これを Wikipedia 「○○」からで引用し、理解できない部分の訳に替えた。また、『古事記』ではで始まるもので、興味深い部分も同様に引用した。(一応、古事記原文で記事の確認は行った。)

地名や官職名などから幾つかを選んで、応神天皇紀から継体天皇紀までの範囲で検索を行い、ヒットしたものを含む記事を 1 行程度にして抜き出した。また、Wikipedia の記事を調べた。現状は、この時点に留まってい

る。検索結果を用いた考察をするには、引用した Wikipedia の記事程度は基礎知識として理解しておく必要であると思われるが、これは明らかに不足している。老化に伴い、覚えるよりも忘れる方が多い状況である。皇族に関してはこの程度で足ると思っている。

思い浮かんだこととしては、まず、大臣・大連の検索結果から、雄略天皇紀辺りが節目のような気がすることである。また、后妃とその父親を入れた系譜から何か言えるのではないかということである。

Part VIII 目次

序	2
17. 応神天皇紀から継体天皇紀の記事から	6
17.1. 菟道稚郎子	7
17.2. 応神天皇と仁徳天皇	16
17.3. 竹内宿禰	27
17.4. 稚野毛ニ派皇子と市辺押磐皇子など	35
17.5. 飯豊皇女	42
17.6. 皇位をめぐる抗争	48
17.7. 筑紫・伊予(・周防)・安芸・吉備・淡路の記事	57
17.8. 呉の記事	71
17.9. 大臣・大連・臣・連	78
17.10. 国造・県主・部曲	89
17.11. 将軍・総領(大宰)	95
17.12. 磐井の乱	100
インテルメディオ (Part VIII あとがき)	106